

平成17事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成18年6月

国立大学法人
京都教育大学

○ 大学の概要

(1) 現況

① 大学名 国立大学法人京都教育大学

② 所在地 京都府京都市伏見区深草藤森町1番地

③ 役員の状況

学長名 寺田光世 (平成17年4月1日～平成18年3月31日)

理事数 3名

監事数 2名

④ 学部等の構成

教育学部
 大学院教育学研究科
 特殊教育特別専攻科
 附属学校 京都小学校
 桃山小学校
 京都中学校
 桃山中学校
 高等学校
 養護学校
 幼稚園

⑤ 学生・生徒等数及び教職員数

学部名等	学生・生徒等数	教職員数
教育学部	1,551	198
大学院教育学研究科	162	
特殊教育特別専攻科	24	
附属学校 京都小学校	618	30
桃山小学校	461	20
京都中学校	380	25
桃山中学校	405	25
高等学校	598	37
養護学校	67	32
幼稚園	139	7
合計	4,405	374

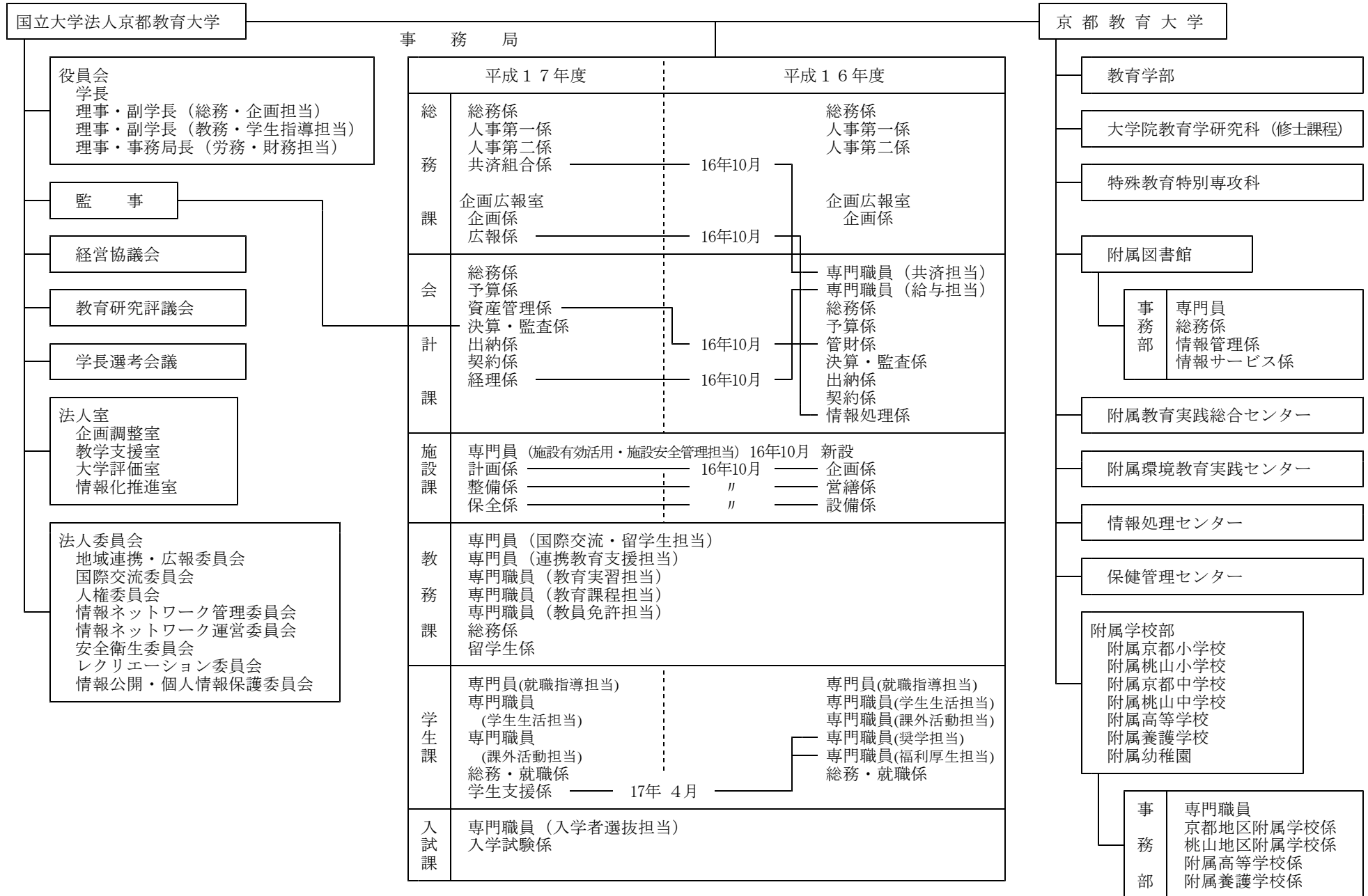
(2) 大学の基本的な目標等

京都教育大学は「教育の総合大学」として学芸についての教育研究水準の向上を図り、教養高き人としての知識、情操、態度を養うとともに、教育専門職に必要な資質、能力を有する人材の養成を行うことを社会的使命とする。また時代・社会の動向を視野に入れつつ、教育研究活動を通じて教育に関する諸問題の解決に的確に貢献できるよう努める。

こうした大学としての理念を踏まえ、特に以下の事項について重点的に取り組む。

- ① 社会的要請に対応した資質能力の優れた実践的指導力を有する教員の養成に努める。
- ② 京都府・京都市教育委員会等との連携を深め、現職教員の研修に不可欠の機関として機能することを目指すとともに、地域の小中学校等への支援活動や高大連携事業などを積極的に推進する。
- ③ 教育大学としての特色を生かして、大学開放事業等による社会貢献活動や「大学コンソーシアム京都」を通じた他大学との連携協力を積極的に進めるとともに、アジア地域を中心に国際交流活動を活発化させる。
- ④ 教育大学としての実績を踏まえつつ、教育研究の一層の充実と基盤強化を図る観点から、大学の再編・統合について、検討を行う。

(3) 大学の機構図



全体的な状況

法人化2年目として、中期目標を達成するために、学長のリーダーシップの下、大学運営体制の充実を図り、教員養成大学としての責務をふまえた特色を強く打ち出すことに取り組んだ。特に、平成18年度実施に向けた学部改組案の検討、教員養成GP・現代GPの獲得による教育研究の充実、特任教員の採用や職員再雇用制の導入等の教職員人事の検討、開かれた大学に向けた情報発信の改革等を挙げるができる。

本学に対する外部評価として、大学基準協会より、平成17年7月に提出した改善報告書に対して、「意欲的に改善に取り組み、多くの項目についてその成果も満足すべきもの」との評価を得た。さらに、平成18年度に大学評価・学位授与機構による評価を受けるための準備として自己点検・評価を進めている。

今後は、教育研究をいっそう活性化し充実させるための工夫や教員人事の適正化等を進めるとともに、「教育の総合大学」を目指し、「開かれた大学」として機能するために、近隣の大学や地域の学校との連携・協力関係を強化することや、地域の教育・文化活動に積極的に参加・協力することが必要である。

全体としては、以下にあげる6点からおおむね年度計画を順調に実施していると判断することができる。

1. 法人体制の充実

運営組織の体制をさらに充実させるために、まず3法人室において、教員を増やすとともに、事務職員を委員として発令することによって、教職員が一体となった業務運営に取り組んだ。また、法人室合同会議の開催、企画調整室と大学評価室との連携・協力、さらに、法人室と教授会委員会との連携等により円滑・効果的な大学運営を目指したが、大学院の運営等について責任ある委員会の設置の必要や、教育研究評議会と教授会の関連についての検討などの課題を残している。今後、2つのGPや教職大学院構想を実現するために、学内だけでなく、関連の外部との組織体制作りを行わなければならない。

教員配置に関しては、基本方針に従い採用人事を行った。採用・昇任にあたっては、新たに、教育業績を評価基準とする「教育実践分野」を設けて適用した。なお、教職大学院設置を視野に入れた教員配置構想については、検討中である。事務体制については、業務の効率化に向け検討を行うとともに、事務系職員の専門性の向上を図るために、学外研修への積極的参加を促し、学内研修を実施した。さらに、大学の特色を生かした教育研究等への重点投資や点検評価に基づいた予算配分を行う等体制の充実に向けた改善を図った。

2. 教育学部の改組

現代社会における多様な教育上の課題に応えることのできる、実践的指導力に富む義務教育教員を養成するため、総合科学課程の募集を停止し、学部学生定員300名を学校教育教員養成課程とする平成18年度学部改組を決定した。教育課程の改訂の要点としては、①教員としての資質獲得のための基礎教育の充実、②教科教育の充実と教科専門科目教員による一層の積極的参加・分担、③小学校教科専門の充実、④教科専門教育の改善・厳選、⑤実践的指導能力の開発の5つが挙げられる。

さらに、多面的な入学者選抜のあり方を検討してきた結果、京都府北部の学校教員と

して地域に貢献する意欲ある学生を確保するために、地域指定推薦入学枠を設定し、推薦入試を実施した。この学部改組は、中期計画【項目番号1】及び年度計画【項目番号1-1】に記述しているとおり、今年度の重要課題として位置づけ、実現に向けて全力で取り組んだ。

3. 学部・大学院における教育研究の充実

(1) 学部における教育研究の充実

今年度は2つのGood Practice（「教員養成GP」と「現代GP」）が採択された。これにより、学部においては、京都府・市教育委員会との連携のもと、現代GP「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」と題する初等教育における知的財産教育のプロジェクトに着手した。

また、京都府・市教育委員会からそれぞれ推薦された2名を任期3年の常勤助教授として採用した。そのことにより実地教育関連科目の新設や教員採用セミナー等の就職指導の充実が図られ、実践的指導力を備えた教員養成プログラムがより一層拡充した。

(2) 大学院における現職教員向けカリキュラムの充実

大学院においては、教員養成GP「魅力ある教職生涯支援プロジェクトin京都」が採択され、従来の大学院教育学研究科のカリキュラムの見直しを図った。平成17年度は、現職教員の科目等履修生を対象とした「学校経営改善講座」を開設し、多くの受講者を迎えた。また、平成18年度に向けては「実践教育学講座」や教員経験年数に応じた講座を多数用意するなどカリキュラムの開発を行った。これらの科目では、京都府・市教育委員会からの講師の派遣を受ける予定にしており、また、新たに開設した「北部サテライト教室」（京都府綾部市にある京都府総合教育センター北部研修所内）を活用し、遠隔地教員への授業提供の道を開くなど、新規の取り組みを計画している。

(3) 学生の自主企画研究活動への支援

学生の主体的な研究活動への支援を目的とする「e-プロジェクト」では、最終報告のみでなく中間報告書の提出も義務付け、また最終研究発表では教員・学生相互による評価を行い、これに基づいた表彰を導入して支援の充実を図った。

(4) 外国人留学生への支援体制

留学生の日本語学習を支援するeラーニング教材を開発するとともに、引き続き、日常的な学習・生活面の支援を、教職員、学生のチューターやフェローを配置して行った。奨学金や貸し付け等の本学独自の制度による経済的な支援も従来同様に行った。さらに、4ヶ国語（英語、中国語、韓国語、タイ語）による入学案内の冊子を作成し、配布した。

(5) 国際交流の充実

長年交流を続けているタイ国では、タイ国41地域総合大学との協定10周年記念シンポジウムを開催した。また、タイ・スアンスナタ地域総合大学国際交流室に「タイ国連絡員事務室」を置き、関西地区6大学とタイ国41地域総合大学の学生及び教職員の派遣や連絡調整に関する業務を行うこととした。さらに、関西地区6大学コンソーシアムの中で本学が代表校となり、日本語教員を募集し、13名の日本語補

全体的な状況

助教員を派遣した。その他の既提携大学との交流も引き続き行い、本学学生のための海外派遣奨学制度に基づき、今年度は南オーストラリア大学およびカナダ・ケベック大学モントリオール校へ派遣学生を送り出した。また日本人学生のための「留学のしおり」も作成した。

附属学校では、昨年同様、各校が国際理解教育の一貫として海外の提携校と交流を実施した。また附属教育実践総合センターでも、独自の国際協力プロジェクトを遂行するとともに、海外の教育関係機関からの研修生を受入れ、留学生による地域の人の交流会を行った。

4. 附属学校の将来構想に向けての取り組み

附属学校部では、将来構想に着手するため、正副校園長会議で、教員採用システムの検討や管理運営体制の検討、学外との交流促進の体制作りなどの条件整備に取りかかった。

平成16年度に引き続き、大学との連携のもとに、「9年制義務教育学校」（京都小・中学校）、「幼・小・中一貫教育」（幼稚園・桃山小・中学校）、「スーパーサイエンスハイスクール」（高等学校）などの構想を実現するため、具体的なカリキュラムに係わる研究を進めている。

また、「国際教育支援センター」の設置に向けて準備を整え、概算要求を行うこととした。併せて、「特別支援教育臨床実践センター」の設置に向けて検討を行った。

このような将来構想に関連して、京都小学校や桃山中学校の改修工事を行っている。

5. 情報公開と大学データベース

大学の教育研究の水準やその成果等に関して、積極的に公開するために、「アニュアルレポート（CD版）」（大学概要編、個人別教育研究活動編）や「地域貢献・支援のためのデータベース」を作成し、近畿を中心とする諸機関に配布、ホームページに掲載した。また、大学情報のデータベース化推進の第一歩として「教員情報データベース」

（仮称）を立ち上げることとし、具体的な導入作業に入った。これはこれまで行ってきたアニュアルレポート発行や地域支援データベースの運用等を一元化し、大学の教育研究に関する情報の効率的な発信を目的としたもので、今後、これを核として大学情報のデータベースを構築し、自己点検・評価等に対応することとした。

6. 施設マネジメントの推進

本学では、施設マネジメントの着実な推進のため、「中期計画・年度計画推進プログラム」を策定し、その方針に沿って、整備計画、有効活用、維持管理、安全対策等についてフォローアップを行っている。同時に、作成の指針に基づき、改修計画を中心とした新たなキャンパス・マスタープランの作成検討を始めている。また、日常点検マニュアルを作成し点検を実施するとともに、施設の現状調査の分析を行い、バリアフリーマップを作成、ホームページで公開する等、学習環境改善のため積極的に取り組んでいる。

【「資料編」P3の12及びP18～P36参照】

項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(1) 教育の成果に関する目標

中期目標	学校教育のみならず、社会教育、生涯学習等の広い分野で教育に貢献しうる実践的指導力と問題解決能力を兼ね備えた人材の育成を行う。 [学士課程] 教育学部は、教養高き人としての知識、情操、態度を育成し、学校教育、社会教育、生涯学習等の広い教育分野で地域社会に貢献できる人材を養成することを目指す。 [大学院課程] 大学院教育学研究科修士課程は、学士課程における教養あるいは教職経験の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、教育関係諸科学の研究を深めさせることにより、教育の理論と実践に関する優れた能力を有する教育者を養成することを教育目的とする。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【1】 学校教育教員養成課程は、広い教養・学識及び柔軟な教育実践力を修得させることにより、学校教育に貢献できる教育者を養成する。</p> <p>また、総合科学課程は、広い教育的視野を持ち、情報化、国際化や環境問題などの社会の当面する諸問題に積極的に対応できる人材を養成する。</p> <p>なお、教員需要の増減等の社会情勢の変化に適切に対応するため教育組織の見直しを適宜行い、課程間の学生定員の移動を含む学部組織の改編を的確に進める。</p> <p>また、学校教育教員養成課程については卒業者の教員就職率の向上に努めるとともに、総合科学課程は、様々な分野で活躍しうる人材の輩出を図り、企業、公務員や教員等への就職を推進する。</p>	<p>【1-1】 総合科学課程から学校教育教員養成課程への学生定員移動を含む学部改組案を作成し、18年度の実現に向けて取り組む。</p> <p>【1-2】 学校教育教員養成課程については、府・市教育委員会派遣の教員経験者を大学教員に採用し、教員就職への支援体制の充実を図る。</p> <p>また、「教育課題研究実地演習」、「学校インターンシップ研修」、「学生ボランティア・スクールサポート事業」等の充実を図り、教員就職への目的意識を持った取り組みを促す。総合科学課程については企業、公務員や教員等への就職状況のデータに基づき、就職率向上のための指導・支援体制の充実に向けた検討を続ける。</p>	<p>総合科学課程の募集を停止し、学校教育教員養成課程の入学定員を300名とする18年度学部改組を決定した。</p> <p style="text-align: right;">【P21特記事項I-1参照】</p> <p>○学校教育教員養成課程については、府・市教育委員会より特任教員を採用し、教職へのキャリア形成に対応する授業科目として、「教職キャリア実践論」を開設した(3年生後期、受講登録者数147名)。また、教員就職支援についても、教員志望の実態を把握し、志望に応じて個別指導を強化するなどの充実を図った。</p> <p style="text-align: right;">【P21特記事項I-4参照】</p> <p>○公立学校との連携による実地教育科目「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」「学生ボランティア・スクールサポート事業」等については、教採セミナー等において、その有用性を伝え、積極的な参加を促したことにより定員を満たした。</p> <p>○新たな試みとして、教員採用試験に合格した学生に対し、就職後の活動を支援するために、フォローアップ講座を開講した。今後、更なる充実を図ることとした。</p> <p>○総合科学課程については、3回生を対象に実施した進路希望状況調査の結果を各学科に配付し、進路指導への積極的活用を図った。また、昨年に引き続き、学生向けに「就職の手引き」の発行や企業就職セミナーを開催するとともに、公務員採用模擬試験を実施した。</p>	
	<p>【2】 大学院教育学研究科修士課程は、新しい時代の教育を創造しうる高度な教育の専門性の修得と教育実践に関わることを通じた実践的教育能力の向上を図るとともに、現職教員の再教育の場として、学校教育において指導的立場に立ちうる人材の養成を行う。なお、特に学校教育に関わる就職率の向上を図る。</p>	<p>【2】 修了生の教育職への就職状況(現職者の復帰率も含む。)の調査結果を分析し、その改善に向けた対策の検討を行う。</p>	<p>○修了生(進学者及び留学生を除く)の教員就職者(臨時的採用も含む)の割合は、55.8%となり、昨年度よりわずかではあるが上昇した。</p> <p>○大学院1年生に対して「進路希望調査」を実施した結果、約55%(現職教員を除く)の院生が教員への就職を希望(このうち53.6%が高等学校希望)していた。その結果を踏まえ、教員採用セミナーへの参加を呼びかける等、就職情報を積極的に提供した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上
 1 教育に関する目標
 (2) 教育内容等に関する目標

中 期 目 標	<p>[学士課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育学部の入学者選抜は、学校教育教員養成課程においては強い教員志望と教育者としての適性、資質、情熱をもつ人材、また総合科学課程においては教育への志向とともに広い視野とそれぞれの分野への積極的な関心をもつ人材を得ることを基本方針とする。また、現代社会の多様なニーズに適切に対応しうる入学者選抜を行う。 ○幅広い見識及び総合的な判断力とともに、高度な専門性を備えた人材を養成するための体系的な教育課程のより一層の充実を図る。 ○教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。 ○授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学習への積極的な取組みを促進する。 <p>[大学院課程]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育学研究科の入学者選抜は、教育に関する高度な専門性と教育実践力を修得しようとする意欲と資質、能力を有する人材、及び学校教育に関する高度な実践的能力の修得を目指す現職教員を受入れることを基本方針とする。 ○教育の理論と実践に関する優れた能力を育成するための体系的な教育課程を編成する。 ○教育効果を高めるため、教育目的や学修の意義等を学生に明確に周知するとともに、授業内容・方法の充実と改善を積極的に推進し、また学生指導体制の充実と研究活動の積極的支援を図る。 ○授業の到達目標や成績評価方法、成績評価基準等を明確に示すことにより、学生の学修への積極的な取組みを促進する。
------------------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【3】入学者選抜の基本方針に照らして、多面的な入学者選抜を行う。とくに、学校教育教員養成課程への編入生の受け入れを16年度から実施する。	【3-1】前・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施する。また、前年度検討した『入学者選抜の改革に向けて（検討結果報告書）』に基づき、入学者選抜の在り方やその方法についての見直しを行う。	○一般選抜前期・後期入試、推薦入試及び私費外国人留学生入試を実施した。 ○学部改組により入学定員300名を学校教育教員養成課程において募集し、前期日程重視の入学試験とした。また、京都府北部の教員を確保するという要望に応え、地域指定推薦入学試験を実施した結果、23名の志願者があり11名が合格した。	
	【3-2】総合科学課程及び学校教育教員養成課程への編入学の受け入れを実施する。	学校教育教員養成課程の編入学試験を引き続き実施したが、学校教育教員養成課程のみとした学部改組の方針を尊重して、総合科学課程の編入学試験は行わなかった。	
【4】入学者選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。	【4-1】大学ホームページ、大学案内等を使って入学者選抜方針の積極的な公表を促進する。	○18年度募集要項には、各選抜別にアドミッション・ポリシーを明示した。 ○大学案内を刷新し、入学志願者が必要な情報をより理解しやすくなるよう改善を図った。	
	【4-2】前年度教学支援室でまとめた『秋のオープンキャンパス（その成果と次年度以降のための検討事項）』をもとに、夏秋のオープンキャンパスのより一層の改善を図る。	○夏・秋のオープン・キャンパス実行委員会を設置し、全学的な立場で内容の充実を図った。夏・秋合わせて1700名の参加があった。 ○「高校生のための特別授業」を引き続き実施した（17年度27講師・55テーマ、16年度21講師・46テーマ）。特に11月には、「教育・文化週間」に合わせて、サテライト教室での「高校生のための特別授業」を開催した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【5】入学者の履修状況及び卒業後の進路状況等の追跡調査の結果等をもとに、選抜方法の改善を図る。	【5】選抜方法改善のための入学者の統一的な追跡調査を引き続き実施する。	○本年度も入学者に対するアンケート調査を実施した。 ○入学者選抜の研究や改善方策を検討するため、入学試験委員会に専門部会を設置し、入学者選抜方法研究調査報告書を作成した。それを基に、18年度入試について整理するとともに、入学後の統一的追跡調査の実施方法の検討を開始した。	
【6】学士課程の全ての学生に共通して求められる諸能力の育成を図るため共通教育科目を置くとともに、各課程に専門教育への導入としての基礎的教養を育成するための専門基礎科目を置く。そして、これらの基礎的な教育の上に各課程・コース・専攻の専門的な教育を配置し、両者を有機的に連結させた教育課程を編成する。	【6】18年度実施予定の学部改組での教育課程において、共通教育科目、専門基礎科目、専攻専門科目を有機的に連結させたカリキュラムを設定し、その改善に向けた検討を行う。	学校教育教員養成課程に一本化する18年度学部改組に向けて教員養成に焦点化した教育課程を検討した。新しい教育課程では、教職への導入科目、初等教育における教科の専門的力量を向上させるための科目、実践的な内容の科目を新設し、実地教育や教育課題対応科目の充実を図るとともに、共通教育科目、教職科目、専攻専門科目との連携を強化した。 【P21特記事項I-1参照】	
【7】共通教育科目の教育課程の編成及び教育内容や学習指導法等に関して、教育目標に照らした改善を行う。また共通教育・外国語科目の修得単位数や教育内容等については、平成17年度までに必要な見直しを行う。	【7-1】16年度の学部改組検討を踏まえて、課程の設置目的に即した教育課程の編成を行うため、授業科目編成・単位数設定等を見直し、18年度実施を目指す。 【7-2】共通教育・外国語科目の在り方の見直しを行い、18年度からの改善を目指す。	教育大学である本学に課せられた教員養成に重点を置いた教育課程のあり方を検討し、共通教育科目、教職科目、専攻専門科目の見直しや実地教育や教育課題対応科目の充実を図った。 【P21特記事項I-1参照】 18年度学部改組に伴い、共通教育科目の理念の明確化、理念に見合う科目の選定及び単位数の見直しを行った。外国語科目は、全専攻6単位を必修とし、その充実を図った。	
【8】大学コンソーシアム京都や他大学との単位互換を積極的に推進する。	【8】大学コンソーシアム京都を活用した加盟他大学との単位互換及び京都工芸繊維大学との単位互換を実施する。また、昨年度大阪教育大学・奈良教育大学・京都教育大学の協定に、兵庫教育大学を加えて4大学単位互換が発足したが、その充実を図る。	大学コンソーシアム京都を活用した加盟他大学との単位互換(47科目延べ72人の学生が参加)及び京都工芸繊維大学との単位互換(6科目5人の学生が参加)を実施した。	
【9】近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。	【9】近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施案を昨年度作成したが、それに基づき平成18年度からの実施のための準備を行う。	16年度の実施案を受け、近畿四教育大学間において、インターネットを利用したテレビ会議や奈良教育大学との遠隔授業を行い、18年度からの実施に向けたテストを行った。	
【10】教育内容や学習の目的・意義等を学生に明確に周知する。	【10-1】履修ガイダンスを実施し、その充実を図る。	新入生への履修ガイダンス、教務課窓口での指導とともに、年度末成績返還時には回生別に全体と専攻毎の履修指導を実施した。また、後期の履修登録時に、教務委員及び教務課職員による個別相談を行った。	
	【10-2】シラバスの中に授業の到達目標、成績評価方法の明示を行う。また、16年度に実施した授業実施報告に関し検討を行い、教育の在り方の改善に結び付ける。	学部生及び大学院生に授業の到達目標、成績評価方法を明示し、CD版シラバスを作成・配布するとともに、Webにて公開した。また、授業担当教員から授業終了後に、授業実施報告書の提出をもとめ、授業改善のあり方を検討した。	
	【10-3】指導教員による履修指導を実施し、その充実を図る。	授業科目登録時に指導教員による履修指導の徹底を図った。	
	【10-4】キャリア教育関連科目の設置に向けた準備を行う。	教育実習を終えた3回生を対象に「教職キャリア実践論」を新設し、後期に2クラス開講した。 【5頁の項目番号1-2参照】	
【11】学校教育教員養成課程にお	【11-1】実地教育プログラムの実施状況	実地教育プログラムの充実を図るための検討を行い、18年度から、教	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>いては、附属学校等における観察・参加、教育実習等の実践的指導力の育成を目指した授業内容・方法を充実する。総合科学課程においては、広い視野を持ち現代社会の諸問題に対応できるような授業内容・方法を充実する。</p>	<p>を踏まえ、その取り組みの充実を図る。</p> <p>【11-2】地域社会等との関連を重視した教育内容・方法の検討を進める。</p>	<p>職への導入・基礎的内容の必修科目「公立学校等訪問研究」を設置することとした。</p> <p>京都府及び京都市教育委員会との連携のもとに、実地教育科目を開講し、3科目で123名が参加した。一層多くの学生に受講を促すことと、実地教育の科目間で日程や内容等の調整を図ることが必要である。</p> <p>【5頁の項目番号1-2参照】</p>	
<p>【12】授業外での学習指導を充実するとともに、自主的学習のための施設・設備の充実に努める。</p>	<p>【12-1】授業外での効果的な学習指導のためのオフィス・アワーを一層推進するとともに、指導教員制等の充実を図る。</p>	<p>○各教員によるオフィス・アワーを継続的に実施するとともに、本制度が有効活用されるように、学生への周知方法や時間設定について検討を行い、周知方法の改善を図った。</p> <p>○教員の学生指導における諸課題や学生との相談方法等について、理解を図るため、「指導教員の手引」を作成し、各教員に配付した。</p>	
	<p>【12-2】施設利用実態調査結果に基づき、自主的学習施設整備の検討を開始する。</p>	<p>施設利用実態調査や演習室・研究室設置状況調査の分析結果を踏まえて、学生の自主的なセミナーや演習及び研究に使用できる部屋を整備・拡充することとした。</p>	
<p>【13】附属教育実践総合センターは、遠隔メディアやeラーニングを積極的に活用して教育実践を充実する。</p>	<p>【13-1】附属教育実践総合センターは、近畿四教育大学連携のもとに、外国人留学生向け日本語学習WBT（Web-based Training：Web上での自主学習）教材及び学部学生向講義補習用WBT教材のコンテンツ開発を行う。</p> <p>【13-2】附属教育実践総合センターは、SCS・遠隔講義システムによる単位互換を実現するため、SCS・遠隔講義システムによる共同講義の推進を図る。</p>	<p>ビデオ収録した講義についてデジタル編集を経てWBT教材のコンテンツを開発した。今後、教材として機能させるため、Web上で公開するとともに、運用・管理する方法を検討する必要がある。</p> <p>○SCS・遠隔講義システムによる共同講義を毎週試行的に開講した。</p> <p>○近畿地区四教育大学（奈良教育大学、大阪教育大学、兵庫教育大学及び本学）に対する調査を行い、SCS・遠隔講義システムによる単位互換の可能性を検討している。</p>	
<p>【14】附属環境教育実践センターは、栽培学習園等を利用した環境教育の実践的研究を推進する。</p>	<p>【14-1】附属環境教育実践センターは、「栽培学習園」を利用した環境教育の実践的研究を引き続き推進する。</p>	<p>授業及び公開講座に加え、地域の学校園の生徒等を対象として、栽培学習園での植物栽培体験を通じた環境教育を継続的に実施した。</p>	
	<p>【14-2】附属環境教育実践センターは、環境教育リサイクルシステムにより、リサイクルの大切さを啓蒙するとともに、「環境共生園」の整備を継続して実施する。</p>	<p>○授業や公開講座等において環境教育有機物リサイクルシステムを利用し、学生寮等の生ゴミの他、栽培学習園で育成した植物の残渣や樹木剪定枝を堆肥にリサイクルする体験実習を実施した。</p> <p>○環境共生園については、環境教育の実地学習の場として、大学、附属学校園の授業と関連づけて継続的に整備している。</p>	
<p>【15】統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等により明示する。また成績評価における形成的評価や多面的評価の導入を促進する。</p>	<p>【15-1】授業日程を確保することの徹底を図るとともに、全学的な統一指針に基づく成績評価の実現に向けて検討を行う。18年度は各教員の成績評価基準の改善及びそのシラバスへの明示を行う。</p>	<p>○授業日程を確保することの徹底を図った。</p> <p>○引き続き成績評価方法を明示するよう各教員に要請した。</p> <p>○クラス編成の授業科目に対する成績評価基準（統一指針）の作成に着手した。</p>	
	<p>【15-2】厳格な成績評価の実施に向けて、さらなる検討を行う。</p>	<p>教員による授業実施報告書の提出を今年度から本格的に実施した。</p>	
<p>【16】履修登録単位数の上限設定を見直すとともに、GPA制度を19年度までに導入する。</p>	<p>【16】教務システムに基づき、GPA制度の導入に向けた検討を行う。</p>	<p>GPA制度導入に向けて検討を行い、教務システムデータベースの整備を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【17】教育学研究科の入学選抜の基本方針に照らし、学士課程卒業者を対象とした入学選抜と現職教員等を対象とした入学選抜とを行う。	【17-1】学士課程卒業者を対象としたA型入試、現職教員等を対象としたB型入試を実施するとともに、その改善に向けた検討を行う。 【17-2】入学機会の拡大を図るため、二次募集を実施するが、その時期及び方法などについてさらに検討を行う。	学士課程卒業者を対象としたA型入試、現職教員等を対象としたB型入試を実施するとともに、入学試験連絡会議に大学院専門部会を設置し、改善に向け検討を行っている。 入学機会の拡大を図るため、現職教員の要望を考慮して、2月中旬に二次募集を実施した。	
【18】高度な学力と日本語能力を備え、教育に関する高い研究意欲と明確な研究目的を持つ留学生を選抜するための大学院外国人留学生特別選抜を行う。	【18】外国人留学生特別選抜を実施する。	アドミッションポリシーを明確にし、外国人留学生特別選抜を実施した。	
【19】入学選抜の基本方針を学外に積極的に周知・公表する。	【19-1】大学案内に加え、大学ホームページにおいても入学選抜方針の公表を開始する。 【19-2】大学院入試説明会を実施するとともに、その充実のための検討を行う。	募集要項に加え、大学ホームページに、アドミッションポリシーを示した。 ○大学院入試説明会を実施した。(参加者：165名) ○アドミッションポリシーの浸透を図る方策及び、説明会の内容について改善を図るための検討を行っている。	
【20】現職教員の再教育という教育学研究科の使命に鑑み、入試方法、教育課程や教育内容、教育指導体制、授業開講形態、修学期間等の改善を積極的に図ることにより、中期目標終了時までに現職教員の入学定員に対する割合が1/3以上となるよう努力する。	【20-1】入試方法、教育組織、教育課程、教育内容及び教育指導体制等の改善に向けた検討を行う。 【20-2】引き続き現職教員の割合(1/3)を確保するため、京都府・京都市教育委員会及び卒業生への働きかけを積極的に行う。	○「魅力ある教職生涯支援プロジェクトin京都」を企画し、現職教員を受け入れるための教育課程、教育内容及び教育指導体制等の改善を図った。 【P21特記事項I-2参照】 京都府・京都市教育委員会を訪問するなどの積極的な働きかけを行い、現職教員を増やす努力を行った。その結果、入学定員に対する現職教員の割合(1/3)を確保した。	
【21】教育学研究科の教育目的を達成するため、各専攻・専修における専門的な研究を深めるとともに、教育に関する広い視野と実践的な研究能力を養成する教育課程の再編成を18年度までに行う。	【21-1】現職教員の再教育促進のため、教育課程・教育内容、授業開講形態及び修学期間等の改善に向けた検討を、文部科学省・中教審の教員養成専門職大学院検討を視野に入れながら行う。 【21-2】17年度より京都府・京都市教育委員会の連携のもとに「スクールリーダ養成」に関する科目を設置し試行する。	○教職大学院設置準備委員会を設けた。 ○現職教員のライフステージに応じ深い学問的見識と高い実践力の育成を狙いとして、教育課程・教育内容、授業開講形態及び修学期間等の改善に向けた検討を行った。 【P21特記事項I-2参照】 将来自律的な学校経営を担う教務主任等の職にある中堅教員を対象にし、スクールリーダーの養成を目指す「学校経営改善講座」を開設した。この講座は、「学校経営改善総論」「学校経営改善演習」「学校経営改善事例研究」の3科目から構成され、28名が受講。3月末には、認定証を授与した。	
【22】教育課程の体系的編成に関する全学的な見直しと改善を行う。特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。	【22-1】特に実践的な研究能力の養成のための教育課程の充実を図る。 【22-2】17年度より学校教育専修の中に設けた実践教育学コースの充実を図る。ま	○18年度より、大学院生のための公立学校における「教員インターン実習」を新設することとした。 ○教員養成GPの採択を受け、18年度より、得意分野の育成を目指す「ベーシック講座」、高度な実践力の育成を目指す「エキスパート講座」、授業力を高めるための「実践教育学講座」を開設することとした。 【P21特記事項I-2参照】 ○実践教育学コースの授業担当に特任教員を加えることで、その充実を図った。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	た、臨床心理学コースの位置付けも明確化する。	○臨床心理学コースは、臨床心理士養成指定(第1種)を受けた。 ○教育臨床心理分野の志願者が増えているので、文部科学省に申請し、18年度より、大学院の定員を5名(特殊教育特別専攻科定員10名削減)増やすこととした。	
【23】近畿の四教育大学が共同して、教員養成のためのカリキュラム開発、eラーニングを活用した教育内容・方法の改善に積極的に取り組む。	【23】近畿四教育大学でeラーニングによる共同授業の実施準備を行う。	昨年度の実施案を受け、近畿四教育大学間において、インターネットを利用したテレビ会議や奈良教育大学と遠隔授業をテスト的に実施した。	
【24】現職教員等の履修に配慮するため、夜間・土曜・休業時等の多様な授業開講形態を拡充するとともに、柔軟な修了年限制を導入し、長期履修学生の受け入れを16年度から開始する。	【24-1】長期履修制度による学生の受け入れを、16年度の実績を踏まえて推進する。 【24-2】現職教員の修士論文の在り方の見直しに向けた検討を行う。 【24-3】17年度より行う実践教育学コースの授業をサテライト教室において行い、現職教員の修学条件の改善を図る。	長期履修制度による学生の受け入れを継続して実施した。(17年度末の長期履修生:16名) 現職教員における「修士論文」について関連論文をもって代えることのできる審査基準等の検討を行っている。 実践教育学コースの授業や学校経営改善講座等をサテライト教室において夜間・土曜・休業時等に実施した。	
【25】授業形態や授業内容・方法の改善を促進する。特に附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業や研究指導を拡充する。	【25】附属学校及び公立学校等と連携した実践的な授業内容・方法の改善を図る。	○大学院の授業として、18年度より、公立学校における「教員インターン実習」を新設することとした。 ○附属学校インターンシップ「授業に学ぶ・授業を作る」を学部3、4回生及び大学院生を対象に行った。	
【26】統一的な成績評価指針に基づく成績評価を全学的に実施するとともに、全ての授業科目において授業の到達目標や成績評価方法をシラバス等によって明示する。統一指針に基づく成績評価については、指針の策定を16年度から行い18年度からの実施を目指す。	【26-1】全学的な統一指針に基づく成績評価の実現に向けて検討を行う。18年度は各教員の成績評価基準の改善及びそのシラバスへの明示を行う。 【26-2】シラバスの中に授業の到達目標、成績評価方法等の明示をする。また、授業実施報告について検討する。	○17年度から全科目について、CD版シラバスを作成し配布するとともに、Webにて公開した。 ○18年度CD版シラバスに各教員の評価基準を明示した。引き続き改善のための検討を行う。 シラバスの中に「授業の到達目標」、「評価の方法(評価の配点比率と評価の要点)」を明示した。また、授業担当教員から授業終了後に、実施報告書の提出を求め、授業改善の基礎資料とした。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(3) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	○教育目標の実現を図るための教育体制を充実する。 ○教育や自主的学習の充実のために必要な施設・設備、情報機器や情報ネットワーク等の整備に努め、その積極的な活用を図る。 ○全学的な連携の下に、教育の質の向上と改善のための組織的な取組を積極的に進める。
------	--

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【27】教育内容に関する組織的な検討と改善を積極的に進める。特に共通教育科目等に関する全学的な運営体制の整備を行う。また教育学研究科については、教育課程、教育内容、教育研究指導方法等に関する	【27-1】教学支援室を中心に、全学的な教育体制の充実を図る。 【27-2】共通教育科目及び全学的に実施する授業科目に関する全学的な運営体制の整	学校教育教員養成課程の入学定員を300名とする18年度学部改組に向けた全学的な教育体制の検討を行い充実を図る。また、教育学研究科においては教員養成GPの取組に合わせて、教育内容、教育研究指導方法等に関する組織的運営体制の検討を開始した。 18年度改組を機に共通教育、外国語、教科教育などに関する運営組織を作る必要があり、全学的に実施する科目群の運営組織の設置を検討すると	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
組織的な運営体制の整備を平成18年度までに行う。	備に向けた検討をさらに進める。	もに、共通教育科目の整理、教科教育の充実にに向けた改善を行った。	
【28】系・コース・専攻等の学生教育組織と教員組織とのあり方に関する見直しを行い、19年度までに新しい体制に移行する。	【28】学生教育組織と教員組織の在り方の改善に向けての検討を前年度に引き続き進める。	18年度より、学生教育組織と教員組織を一致させることとし、体制作りを行った。今後2課程が並存する移行期には、総合科学課程運営協議会を維持し、学生の教学支援にあたることとした。	
【29】授業に必要な施設・設備の充実と活用に努めるとともに、図書館、演習室・資料室等の自主的学習のための施設・設備の充実に努める。また情報機器や情報ネットワークの整備・拡充に努め、授業での積極的な活用を図る。	<p>【29-1】施設利用実態調査結果に基づき、自主的学習施設整備の検討を開始する。</p> <p>【29-2】情報処理センターは、施設内の情報機器の次期システムを決定し更新を行う。</p> <p>【29-3】附属図書館は、図書の実充及び施設・設備の整備など学習環境の改善を図る。</p>	<p>施設利用実態調査や演習室・研究室設置状況調査の分析結果を踏まえて、今後の大学院のあり方を見通しながら、自主的学習施設整備に着手した。</p> <p>情報関連教育環境の一層の整備を行い、最新の学術情報システムに対応することを旨とし、情報処理センターシステムと附属図書館コンピュータシステムを一体として更新した。新システムは、18年2月に運用を開始した。</p> <p>○図書の充実に関しては、教員に図書の推薦を依頼するとともに、学生が図書の購入を要望する際の条件を整備した。また、特色あるコレクションづくりを目指して収集計画を策定し、京都の近代教育・日本教育史関連の資料等の購入を始めた。</p> <p>○学習環境の改善に関しては、閲覧室の書架更新8年計画を策定し、17年度は、大型本書架を購入して図書を探し易くした。</p>	
【30】情報処理センターは、情報導入教育及び教養教育としての情報教育の推進に積極的に取り組む。	<p>【30-1】情報処理センターは、新入生全員に対する情報導入教育を全授業開始前に行うとともに、在学生に対する情報倫理の啓発活動に努める。</p> <p>【30-2】情報処理センターは、教養教育としての全学的な情報教育を推進するため、端末利用ができる共通スペースを拡充整備する。</p>	<p>○17年度新入生に対し、情報倫理のあり方や端末操作を含む、約2時間の導入教育を授業開始前に実施した。</p> <p>○全学的に行われる情報リテラシー教育を教務課と連携しながら支援した。</p> <p>○情報倫理の啓発活動として、教職員向けの情報セキュリティマニュアルを作成し、配付した。</p> <p>情報処理センターの端末室を拡充し、端末を10台増設した。また図書館内に情報処理センターと連動した共同利用端末を10台設置した。</p>	
【31】教育に関する定期的な自己点検評価を実施するとともに、教育内容・方法等のあるり方に関する調査と分析及び教育の質の向上のための取組みを積極的に行う。	<p>【31-1】教育の在り方に関する自己点検・評価を実施し、教育内容・方法の一層の改善に取り組む。</p> <p>【31-2】教育内容・方法等に関する調査・分析を行うとともに、教育の質的向上のための取組みを実施する。</p>	<p>大学評価室は関連部署に対し、年度実績の進捗状況等について大学評価室がコメントを付した「16年度業務実績報告書」や「卒業生アンケート」「授業アンケート」等の分析をもとにした自己点検を指示した。</p> <p>○授業改善を目的としたFD研修会を開催し、FDニュースを刊行した。</p> <p>○教員に対し、前・後期「授業科目実施報告書」を提出させた。</p>	
【32】授業改善のための学生による授業評価を実施するとともに、その実施形態、評価項目等の充実を図る。また教育学研究科においても、授業改善のための学生による授業評価を導入する。	<p>【32-1】学部における授業評価を実施するとともに、その実施形態・調査項目等の改善に向けて引き続き検討を行う。</p> <p>【32-2】大学院における授業評価の導入に向けた検討を進める。</p>	<p>○学生による授業評価として授業アンケートを前期に実施し、結果を各教員に返した。</p> <p>○後期からは、大学法人室にWGを立ち上げ、「授業アンケート結果の授業改善への反映」及び「厳格な成績評価」等の課題について検討を開始した。また、FD委員会の位置付けを見直し、教学担当理事の所掌とし教務委員会との連携を図るよう改善した。</p> <p>教員養成GPの実施に伴い、大学院教育のあり方と関連させて検討する。また、大学法人室に立ち上げたWGで、アンケート項目、実施時期、実施方法等の具体的検討を開始した。</p>	
【33】教員の教育業績を含めた評価にもとづく教育研究活性化経費の	【33-1】教育研究活性化経費による教育研究費の傾斜配分を継続して実施する。	○教育の質的向上と活性化という目的が一層明確になるように、評価項目と評価基準を整理した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
配分を行うとともに、教育業績の評価方法に関する改善を進めるための検討を16年度から行う。		○教育業績や研究業績に関する基準をそれぞれ改訂し、新しい基準により傾斜配分を継続して実施した。	
	【33-2】教員の教育業績の評価方法に関する検討を引き続き行う。	「大学院担当教員の資格に係わる業績審査基準」における教育業績の評価方法に関する検討を行い、新たに「教育実践分野」を加えた。	

I 大学の教育研究等の質の向上
1 教育に関する目標
(4) 学生への支援に関する目標

中期	○学生が自主的・主体的に勉学に取り組むことができるようにするために学習支援体制の充実に努める。
目標	○大学生生活に対する学生の多様なニーズの把握に努め、支援体制を充実する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【34】指導教員制やオフィスアワー等の学習指導・相談体制を充実するとともに、学習情報の積極的な提供に努める。	【34-1】学生の大学生生活の充実に資するため、課外活動への支援を引き続き行う。	○学生団体からの要望を踏まえ、物品援助（学園祭や新入生歓迎行事）や設備改善（大学会館大集会室に空調機設置及び防音ガラス窓設置、体育館アリーナの改修）を引き続き行った。 ○学生団体顧問及び関係学科と連携し、施設・設備等の点検を行い、整備改善を行った。 ○課外活動活性化を目的として、クラブやサークル等学生団体の活動状況をホームページに掲載した。また、学生団体に対する表彰制度の検討を始めた。	
	【34-2】従来の「学生科研費」を16年度に「e-Project@kyokyo」と名称を変えたが学生の主体的な研究活動への支援を、さらに充実させる。	「e-Project@kyokyo」の改善・充実策として、中間報告書提出を義務付け、研究発表に対する評価結果による上位プロジェクトの表彰を実施した。	
	【34-3】附属図書館では、図書館利用ガイダンスなど説明会を継続して行う。WEB、Eメールを活用した情報提供に努める。	○図書館ツアーを実施した。また18年度から、大学院生用のツアーを17：30から行い、便宜を図ることとした。 ○論文検索・収集法講座、電子ジャーナル・データベース講習会を開催し、図書館利用の活性化を図った。 ○図書館情報を携帯電話からアクセスできるようにした。 ○電子メールによるレファレンス、意見・要望の受付を行った。 ○図書館ニュース、図書館概要、よくある質問Q&Aなどをホームページに掲載した。	
【35】学生の抱える生活上の問題を的確に把握するための学生相談体制等を充実する。	【35】学生生活上の問題を把握するため学生生活実態調査を実施する。	○学生生活実態調査、学生寮入寮者に対するアンケートを実施した。 ○特別な支援を必要とする障害を持つ学生の生活上の問題を把握するための支援組織（支援WG）をつくり、支援プログラムを作成し実施した。また当該学生に対する奨学制度の新設等を検討した。	
【36】学生の健康管理やメンタルヘルスに適切に対処できる体制を整備する。	【36】学生生活・就職対策委員会と保健管理センターで学生の相談を受理した後の情報管理と相談員の連携体制を検討する。また保	○学生相談協議会において、学生生活・就職対策委員会と保健管理センター、学生相談担当教員の連携体制のあり方や、指導教員制やオフィスアワーでの学生からの相談内容による対応方法について、具体的な方策等の検討を	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
	健康管理センターでは定期健康診断に加え、新入学生と運動部学生に対する心電図検査、特別検診、こころの健康相談などを一層充実させる。	<p>行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校保健法では学生の健康診断に心電図検査を求めているが、学生自らが健康管理を行う上で非常に意義があることから、新入学生と運動部学生に対する心電図検査を実施した。新入学生は294名、運動部学生は286名、大学駅伝参加者12名がそれぞれ受検した。 ○大学・附属学校園の教職員と学生・児童の心の健康の保持増進を図るため、こころの健康相談（17年度全相談件数612件）や学生カウンセリングなどの充実を図った。 ○新入学生への安全等の啓発を目的に、防犯、交通安全、実験・実習の安全等、学生生活全般に関する「安全な学生生活のために」を18年3月に作成し、新年度当初に配布することとした。 	
【37】学生の進路選択のための相談・指導体制の整備、情報提供等の充実を図るとともに、インターンシップ制度の活用や教員採用試験、就職活動等への支援を強化する。	【37-1】学生の進路選択のための相談・指導体制の充実に向けた検討を行う。特に指導教員制やオフィスアワーの積極的な活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ○指導教員制やオフィスアワーの積極的な活用に向けて、学生への周知方法等の改善等を行った。 ○教員の学生指導における諸課題、学生との相談方法等についての理解を図るため、「指導教員の手引」を作成し、各教員に配付した。 	
	【37-2】就職支援や相談業務の充実等により就職支援体制の整備に向けた検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ○総合的な就職支援を行うため、人的配置の充実を含めた検討を行い、18年度から教員就職指導担当の客員教授（非常勤）として採用を決定した。 ○就職情報や教員採用に向けた環境の整備・改善を行った。 	
【38】セクシュアル・ハラスメント等の学生の人権に関わる問題についての相談・対応の体制を整備・充実する。	【38】セクシュアル・ハラスメント相談窓口相談員制度の周知を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○周知を図るため、新入生オリエンテーションでの相談員名簿配布、ホームページ及び大学会館掲示板への掲示、「学生生活案内」への相談窓口についての記載などを行っている。 ○セクシュアル・ハラスメントの実態や相談窓口の周知状況を把握するために、学生生活実態調査と連携してアンケート調査を実施した。 	
【39】外国人留学生の学習・生活支援のための体制や施設を充実する。	【39】外国人留学生の学習・生活支援のための体制を引き続き充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ○留学生への学習・生活支援を継続して実施した。 ○留学生が、日本語を学習するためのeラーニング教材を開発した。 	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期	○教育の総合大学としての質的充実のため、高度で広範な研究を行う。特に教育の理論と実践に関する研究活動の推進を図る。
目標	○研究活動の成果を積極的に社会に還元する。

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【40】大学と附属学校、教育委員会等との幅広い研究面での連携・協力を推進する。	【40】京都府・京都市等の教育委員会と大学との共同研究プロジェクトの実施状況を踏まえ、その取組の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○京都府・市教育委員会を通じて、公立学校から本学へのニーズを把握するためにアンケート調査を行った。 ○現代GPでは、京都府・市教育委員会との連携のもと、公立学校との知的財産教育に関する共同開発に着手した。 <p style="text-align: right;">【P21 特記事項 I-3 参照】</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【41】附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究や研究協力、学内外の研究プロジェクトを企画・調整し、その推進を図る。	【41】附属教育実践総合センターは、教育委員会や地域の諸教育機関との共同研究プロジェクトを推進するとともに、その企画・調整機能の充実を図る。	○(財)社会経済生産性本部エネルギー環境教育情報センターから本学がエネルギー教育の地域拠点大学として最終年度を迎え、本学センターが中核となって京都市公立学校、民間企業、教育関連諸機関と連携した研究を行い、最終報告をした。 ○本学に対する教育委員会や地域の教育機関の共同研究プロジェクトのニーズを把握するためのアンケートを実施した。	
【42】学校教育における教育内容・方法等の開発研究を推進する。	【42】教育研究交流会議のもとに、附属学校と共同で教育内容・方法等の開発研究を行う。	教育研究交流会議では、分科会ごとに附属学校と共同で研究を行っており、学長裁量経費による研究も10件採択されている。	
【43】大学が発刊する年報・紀要・報告書をWEB化して18年度から公開する。	【43】WEB化に対応するための著作権処理の学内意思統一を行った後、年報・紀要・報告書をWEB化し18年度からの公開に向けた検討を行う。	Web化に対応するための著作権処理の方針を学内で定め、紀要については本年度発行の105号のホームページへの掲載を試行した。各種年報報告書についても整備に向けて規定等の改正を進めている。	
【44】大学の研究成果・研究内容をWEBで公表するシステムを構築する。	【44】修士論文の電子媒体の保存及びデータベース化を検討する。	研究成果・研究内容の公表に向け、修士論文の収集・公開についてデータベース化も含め検討した。その結果、修士論文は未発表の研究が多く、その取り扱いには慎重を要するため、電子媒体化せず、原則として論文そのものを収集し、利用者の閲覧に供する方針を決定した。	
【45】教員のHPを作成し、研究業績、国内外における社会的活動等の公開を図る。	【45】16年度に作成したアニュアルレポートをもとに、各教員の研究業績や社会活動等を、大学ホームページで公開する。	大学のホームページにアニュアルレポートを掲載し、「教員個人別教育研究活動(研究者総覧)」(第Ⅱ部)で各教員の研究業績や社会活動等を公開した。	
【46】教育実践に関する研究成果の広報誌を作成し、広く教育委員会等へ配布する。	【46】教育実践に関する研究成果広報誌の作成準備に入る。	教育実践に関する情報を盛り込んだ教員情報に関するデータベースを立ち上げ、公開する方向で検討を進めている。	
【47】広報活動を担当する企画広報室を16年度から設置する。	【47】16年度に実施済みのため、17年度計画は年度計画なし	16年度に企画広報室を設置した結果、研究活動に関する広報の一元化が図られ、大学全体の動きが掌握できるようになるとともに、地域との連携が促進された。 【P28特記事項Ⅱ-7参照】	

I 大学の教育研究等の質の向上
2 研究に関する目標
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	○研究活動等の状況や問題点を把握し、研究の質の向上及び改善を図る。 ○大学教員と附属学校教員との研究協力体制の強化を図る。 ○研究環境の効果的な整備に努める。
------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【48】教育研究業績を評価し、研究体制にフィードバックするシステムを確立する。	【48】引き続き教員の研究業績の評価方法に関する検討を行う。	現在の大学院担当資格に関する研究業績の評価基準に加え、教育業績を評価する「教育実践分野」の基準を設け、研究の質を多面的に図る基準作りを行った。	
【49】競争的環境の下で研究活動をより一層推進するため、学内公募	【49】学内公募研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用し、教育水準を高める	学長裁量経費や教育研究活性化経費等を活用して重点的な研究推進を継続して実施した。 【「資料編」P1の3、4参照】	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
研究プロジェクトや教育研究活性化経費等を活用する。	ための研究活動の重点的な推進を図る。	(前頁に記述)	
【50】大学教育への貢献度を評価した上で、研究時間、研究費、人的支援の適切な確保の方策を検討する。	【50】教員の研究への支援を教育業績を重視して行う。	従前の教育研究活性化経費の配分基準に、教員養成に関わる研究成果を加味して、研究費の配分を実施した。 研究時間や人的支援に関しては、まだ着手できていない。	
【51】研究活動を効果的に促進するため、教員の配置の見直しを行う。	【51】本学の目指すところや社会の要請に応える研究活動を促進するため教員配置を検討する。	大学院専修必置定員と教学上不可欠な人員について検討を行った。また、大学院のあり方や予算の縮減を念頭に更なる検討を進めている。	
【52】大学と附属学校との教育研究交流会議の活動を活発なものとするための方策を講じる。	【52】大学と附属学校との共同研究を推進するため、定期的に教育研究交流会議を開催するとともに、その充実のための支援方法についての検討を行う。	○教育実践総合センター主催で、教育研究交流会議の全体会として、パネルディスカッション「大学-附属間連携を探る」を開催し、その後各分科会を行った。また、分科会によっては継続的に研究を進めている。 ○教育研究交流会議の代表者会議において、研究活動の活性化を図るための検討を行っている。	
【53】研究施設・設備の老朽化、研究空間の狭隘化などに早急に対処するため、改善計画を策定し、その推進に努める。	【53、54】教育研究用施設・設備を整備するための調査結果を分析し、改善計画立案に着手する。	○16年度の使用実態調査表をもとに改善計画案を作成し、必要度に応じて、施設・設備の改善を行った。 ○緊急に生じたアスベスト問題について、調査を実施し、早急に対策を講じた。	【P37項目番号112-3参照】 【P39特記事項V-3参照】
【54】施設の使用実態調査の結果等に基づき研究室の有効活用や共通スペースの確保に努める。			
【55】附属図書館は、蔵書データベースの構築や電子ジャーナルの拡充等により、電子図書館機能の整備充実を図る。	【55】附属図書館は、蔵書データベースを充実するとともに、電子ジャーナル・データベースの整備及び利用者説明会を行う。	○蔵書データベースについては、引き続き充実・整備を進めている。 ○電子ジャーナル・データベースについては、契約の見直しを行い、利用タイトルを増やすとともに、利用者説明会を開催し、電子図書館機能の充実を図っている。	
【56】情報インフラの整備をより一層推進する。	【56】情報化推進室が中心となって学内ネットワークの更新に向けて検討を行う。	○情報処理センター電算機システムの更新に伴い、大学キャンパスネットワークシステムの基幹部を更新した。 ○「北部サテライト教室」と大学キャンパス間のネットワークを整備した。	

I 大学の教育研究等の質の向上
3 その他の目標
(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育の総合大学」として、教員養成教育を他大学学生へも提供するとともに、教育委員会との連携を深め、現職教員の研修を組織的に支援する。 ○外国人研究者・留学生の積極的な受入れと、学生・教員の海外派遣を進める。 ○大学の研究成果や人材を、地域や国際協力に活用するための取組みを充実する。 ○地域住民等を対象にした生涯学習の機会を積極的に提供する。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【57】現職教員の研修・研究活動	【57】現職教員研修を支援するため、附	現職教員研修に関する学内担当教員へのアンケートを実施し、明らかになっ	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
を組織的に支援するために、教育実践総合センターを中心に現職教員研修のための連絡調整の体制を充実する。	属教育実践総合センターを中心にした連絡調整体制の充実・改善に向けた取り組みを推進する。	た課題（研修会等の開催時期や結果のフィードバックのあり方等）について、京都府・市教育委員会と改善に向けて協議を行った。	
【58】教育学部及び教育学研究科において、現職教員の聴講生としての受入れを進めるとともに、教育に関する公開講演会等を開催する。	【58-1】現職教員に向けた学部、大学院の聴講制度の充実に関する検討を行う。 【58-2】現職教員に向けた公開講演会、公開講座等をサテライト教室も活用しながら実施する。	○教員養成GPにおいて、現職教員を対象とする大学院の講座（ベーシック、エキスパート）を新設し、18年度に科目等履修生を受け入れる予定である。 【P21特記事項I-2参照】 ○学部に関しては、オープンクラスの導入に向けて調査を実施した。 現職教員を対象とする公開講座をサテライト教室にて実施した。	
【59】京都府教育委員会・京都市教育委員会等との連携を深め、研修センター等への講師派遣や共同事業を推進する。	【59-1】実地教育等の向上に資するため、義務教育等の教育・行政に造詣が深い者を、京都府・京都市教育委員会から特任教員として採用する。 【59-2】教育委員会との連携を深めるため客員教授の招聘を実施する。 【59-3】京都府・京都市教育委員会の教育センターへの講師派遣、共同事業等に関して実施状況を調査しその推進を図る。	京都府・市教育委員会より派遣の特任教員を採用し、実地教育や就職指導等の充実を図った。 【P21特記事項I-4参照】 ○京都府教育委員会より教育臨床関連の客員教授を招聘し、教育心理相談室の運営を充実させた。 ○就職指導のための客員教授を京都府・市教育委員会から新たに1名ずつ採用することを決定した。 ○京都府・市教育委員会の教育センターへの講師派遣や共同事業等に関して実施状況を調査し、研修会等の開催時期や結果のフィードバックのあり方等の課題が明らかになった。 ○本学が採択を受けた教員養成GP、現代GPに関わる事業を京都府・市教育委員会と共同で取り組むこととし、スタートを切った。 【P21特記事項I-2、3参照】	
【60】附属教育実践総合センターは、京都府・京都市等の教育委員会と連携して、教員養成プログラムや教員研修プログラムの開発を進め、多様な研修の機会を提供する。	【60】10年目研修への協力、市教委との共同研修の開催、現職教員研修生の受け入れなどを行い、多様な研修の機会を提供する。	○京都府教育委員会と連携し、現職教員に対し、10年目研修を実施した。 ○京都市教育委員会との共同研修を実施した。	
【61】大学コンソーシアム京都の単位互換制度を通じて他大学学生に教職科目等を積極的に提供する。	【61】大学コンソーシアム京都を通じた授業提供を実施する。	○17年度は、35科目（プラザ科目：3科目、オンキャンパス科目：32科目）を提供した。 ○18年度改組後は、35科目（プラザ科目：4科目、オンキャンパス科目：31科目）の提供を決定した。	
【62】外国人研究者や留学生の受入れ体制を充実する。	【62】外国人研究者、留学生の研究、学習、厚生面での環境の整備に努める。	○環境整備のため、国際交流会館主事・副主事と自治会役員との定期的会合を持ち、会館における共同生活に対する共通理解を高めた。 ○留学生を対象に日本の文化、歴史、風土等に関する研修旅行を2回行った。 18年度改組後の外国人留学生向け授業を検討し、整備を行った。	
【63】外国人留学生を対象とする導入教育、日本語や日本文化等に関する授業科目を整備・充実する。	【63】外国人留学生向けの導入教育や授業科目の充実に向けた検討を行う。	○「留学生を支援する会」が経済的援助（行事等への資金援助や生活費等の貸付制度：5名利用）を含めた生活支援を引き続き行った。 ○留学生全員にチューターを配置して支援を行っている。 ○カウンセリングについては、留学生係が窓口となり、必要に応じて保健管理センターと連携している。	
【64】生活支援も含めた留学生支援とカウンセリングを充実する。	【64】生活支援も含めた外国人留学生支援とカウンセリングを実施する。		

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
【65】外国人向けのホームページ等を一層充実する。	【65】外国人向けのホームページ等を充実する。	○ホームページは、引き続き英語及び日本語で掲載し、中国語での掲載を検討している。 ○入学案内の冊子は、英語、中国語、韓国語、タイ語で作成し、配布した。	
【66】動機が強く優秀な学生の海外派遣のための奨学制度を設けるための検討を16年度から始める。	【66】本学学生の海外派遣のための奨学制度の充実に取り組む。	海外派遣留学生奨学制度に基づき、南オーストラリア大学（1名）とカナダ・ケベック大学モンリオール校（2名）へ派遣した。	
【67】海外の提携校との交流を深める。	【67-1】海外の大学との交流、提携を充実させる。	学術交流協定及び学生交換協定を昨年度締結したカナダ・ケベック大学モンリオール校と、学生交換プログラムに関する協定書を取り交わした。	
	【67-2】海外の既提携大学との、研究交流も含めた交流の質を高めるための検討を行う。	○提携大学との学部学生交流に重点を置き、日本人のための「留学のしおり」を作成・配布した。 ○タイ・スアンスナンタ地域総合大学において、タイ国41地域総合大学との協定10周年記念シンポジウムを開催した。 ○タイ・スアンスナンタ地域総合大学国際交流室に「タイ国連絡員事務所」を置いて連絡員を配置した。関西地区6大学（大教大、奈教大、兵教大、和歌山大、滋賀大及び本学）とタイ国41地域総合大学の学生及び教職員の相互派遣や連絡調整等に関する業務を行うこととした。	
	【67-3】国際教育協力プログラムへの組織的協力を行う。	平成15年度～17年度にかけて、文科省の「先導的国際学生交流プログラム」の助成を得て、本学を基幹校とする6大学(大教大、奈教大、兵教大、滋大、和、京教大)から45名の学生をタイ国地域総合大4校に3ヵ月派遣、またタイの4校から26名を受け入れ、語学研修、実地体験学習を実施した。	
【68】地方公共団体等の審議会等への参画、調査活動等への協力を推進するため、地方公共団体への人材登録を積極的に行う。	【68】アニュアルレポート等を活用し、地方公共団体への人材登録を促進する。	○17年度アニュアルレポートにおける「教員個人別教育研究活動（研究者総覧）」（CD版）をホームページにも掲載するとともに、教育委員会等に送付した。 ○教員情報に関するデータベースを構築することを決定し、18年度より教員の教育研究に関する情報をWeb上で公開することとした。	
【69】教育委員会等と協力してシンポジウムやフォーラムを開催するとともに、現代的な教育課題を解決するためのプロジェクト研究を行い、研究成果を一般に公開する。	【69】京都府・京都市教育委員会との共同プロジェクト研究やシンポジウム等を行い、また研究成果公表の方策に関する検討を行う。	○環境教育実践センターと京都市教育委員会との共催で、現職教員を対象とした環境教育研修講座を継続して開催した。 ○教育実践総合センターと宇治市教育委員会との共催で、現職教員を対象とした教育相談研修会「どのように不登校児童を支援していけばよいのか」を開催した。	
【70】国際共同研究を支援推進するための制度を充実する。特に、アジア諸国との間で教師教育における国際協力を大学として積極的に推進する。	【70】国際交流委員会を中心に国際共同研究・国際協力を推進するとともに、その充実の在り方を研究する。	本学を代表校とする関西地区6大学コンソーシアムとスアンスナンタ地域総合大学を代表校とするタイ国41地域総合大学コンソーシアムとの国際交流の充実を図るため、近隣大学から日本語教員を募集し、タイ国に日本語補助教員として13名を派遣した。	
【71】研修生の受入れや共同研究を通して企業と連携する方策を検討する。	【71】地域企業等との共同研究の在り方を検討する。	○適切な共同研究の相手や共同研究のありかたの検討のために、産・学・公の連携事業や集会（京都産学公連携機構、京都創生推進フォーラムなど）に参加した。 ○現代GP知財プロジェクトで京阪奈学研都市での先端技術と小学校での知財教育を結合させる取組などから、地域産業界との連携の検討を始めた。	
【72】近隣の小中学校の支援に努め、さらに遠隔地の学校も支援の対象とする活動に積極的に取り組むとともに、教育大学としての高大連携の	【72-1】実地教育運営委員会や附属教育実践総合センター等が行っている「教育課題研究実地演習」、「学校インターンシップ研修」、「学生ボランティア・スクール」	「教育課題研究実地演習」「学校インターンシップ研修」は単位化を図り、「学生ボランティア・スクールサポート事業」と共に継続実施した。今後に向けて充実、拡充を図るための検討を開始した。	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
望ましい在り方を追求し、京都府下及び近隣府県の高等学校との連携事業を積極的に推進する。	ルサポート事業」等による学校教育への支援活動を継続するとともに、その発展・拡充のための検討を行う。 【72-2】大学教員による「高校生のための特別授業」を引き続き提供して、高大連携を進める。	(前頁に記述) 「高校生のための特別授業」については、引き続き実施した。進学産業から依頼のあった「模擬授業」、大学コンソーシアム京都主催の「京都の大学『学びフォーラム』」に授業提供を行った。全体としては、増加の傾向にある。	
【73】附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、大学とそれら機関との連携や調整を行い、教育サービスの拡大を図る。	【73】附属教育実践総合センターは、大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるよう、地域支援データベースの運用を引き続き推進する。	○教員情報に関するデータベースを構築することを決定し、これに従来の地域支援データベースを統合することとした。 ○18年度より教育研究に関する情報をWeb上で公開する予定である。	
【74】市民向けの公開講座に関する検討を16年度に行い、その拡充を図るとともに、大学施設の開放、活用を積極的に行う。また、そのための学内組織を確立する。	【74-1】地域への大学施設の開放を引き続き行う。	○教育研究上支障のない範囲で、貸出可能施設をホームページに公開し積極的に貸出している。 ○構内を開放して、近隣小学校等の児童を対象とした地域消防署主催による「伏見こどもランド」を開催した。	
	【74-2】附属図書館の市民への夜間及び土曜日開館並びに図書貸出を継続して行う。	○現職教員や卒業生等の利用拡大のため、利用案内をホームカミングデーで配布、同窓会誌への掲載を依頼、京都市の学校へ配布した。 ○教科書展(中等教育用教科書「国語編」)やミニ展示(北斎漫画展、教科書に描かれたおかあさん・おとうさん展、小倉金之助展、他3回)、地域の子供のためのお話会などを企画・開催した。 【P21特記事項I-5参照】	
【75】附属教育実践総合センターは、地域への心理教育的援助活動を行う。	【75-1】附属教育実践総合センターにおける留学生と地域住民向けの交流会等を実施する。	留学生による文化(中国内モンゴル、ウクライナ、アルゼンチン、フィリピン)の紹介や映画鑑賞会、新春餅つき大会の開催を通じて、地域との交流を図った。	
	【75-2】附属教育実践総合センターにおいて、地域への心理教育的援助活動を継続する。	○宇治市教育委員会との共催による教育相談研修会を開催した。 ○心理相談室の受付時間を年間通して平日週5回に拡大した。その相談件数や傾向について、毎年度末に教育実践研究年報に報告している。	
	【75-3】附属教育実践総合センターにおいて、「カウンセリング研究会」を通じた地域の教員や専門家への支援を行う。	「カウンセリング研究会」を例年どおり6回開催し、支援を行った。	

I 大学の教育研究等の質の向上

3 その他の目標

(2) 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ○各附属学校の特色を生かした取組みを大学の教育研究活動に積極的に反映させ、大学と連携した「教育の実証的研究」の場としての機能を強化する。 ○教育実習を始めとする学生の実践的教育力の養成及び現職教員の再教育の場としての機能を高める。 ○大学及び京都府・京都市教育委員会等との連携の下に地域の教育により一層貢献する。 ○附属学校の設置目的を踏まえ、大学との連携や入学者選抜等を含め、学校運営等の在り方を見直し、改善に努める。
-------------	---

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
<p>【76】各附属学校において特色ある教育活動を推進するとともに、必要な整備に努める。</p>	<p>【76】附属学校部の下で、各校園が特色ある教育研究活動を大学と連携して推進する。また、そのための将来構想の策定を行う。</p>	<p>○附属学校部は、将来構想に着手するため正副校園長会議で、教員採用システムの検討、管理運営体制の検討、教員レベルでの情報交換促進の体制作り、学外との交流促進の体制作りなどの条件整備を行っている。</p> <p>○各附属学校園では、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都小・中学校の9年制義務教育学校の体制作りと研究開発の継続。 ・幼稚園・桃山小・中学校の一貫教育のあり方について研究を継続推進。 ・高校での理数教育の継続研究。 ・高校で開発された学事情報処理システム研究会の開催。 ・大学と高校との特別推薦制度の導入に向け、早期教員養成をテーマとする研究に着手した。 ・大学との連携の下に「国際教育支援センター」、「特別支援教育臨床実践センター」設置を目指す。 ・幼稚園では、4,5歳児における指導形態の多様性とチーム保育の有効性の研究を継続推進。 	
<p>【77】大学と連携して、発達科学、教育課程開発等の研究の推進や小中学校、養護学校の連携による特別支援教育の研究の充実を図る。また、帰国・外国人児童生徒教育、国際理解教育、国際交流活動等に関する研究成果を大学の国際教育研究に生かす。</p>	<p>【77-1】引き続き特定のテーマを設定し、学部・大学院等と連携して共同研究を行う。</p> <p>【77-2】国際理解教育の一環として海外の学校との交流や提携を充実する。</p>	<p>各附属学校園は大学と連携して以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校では、第2期SSH事業の推進として、教育実践総合センター及び理学科、数学科、産業技術学科等と共同研究を実施。 ・幼稚園・桃山小学校では、「子ども文化を育む『学びの共同体』づくりプロジェクト」の継続研究。 ・桃山小・中学校では、「『未来に生きる学力』を育む教育課程づくりプロジェクト」の継続研究。 ・桃山中学校では、「帰国・外国人生徒教育における附属学校と大学及び地域との連携のあり方」の継続研究。 ・京都小・中学校では、キャリア教育の具現化に向けた新教科「サイエンス」「ランゲージ」「アントレプレナー」の教育推進プロジェクトの継続研究。 ・京都中学校では、食教育プロジェクトの継続研究。 ・養護学校では、特別支援教育のあり方について実践的な研究を開始。 <p>桃山小学校がオーストラリア国ベレア小学校、桃山中学校が英国キングエドワード校、京都中学校がタイ国アユタヤラジャパット校と交流を継続し、充実させた。</p>	
<p>【78】大学及び教育委員会、公立学校等と連携し、教育内容・方法に関する研究を推進する。</p>	<p>【78】教育実践総合センターなど学内各センター等との連携活動を引き続き推進する。</p>	<p>○各附属学校園は、附属教育実践総合センターと連携し、研究発表会等を実施した。また、センターの教育研究交流会議が主催する全体会や分科会において共同研究を継続的に実施した。</p> <p>○各附属学校園は、センターの心理相談室と連携し「心の相談員」を受け入れた。</p>	
<p>【79】教育実習、観察・参加研究等の充実を図るとともに、附属学校をフィールドとして活用した教育を推進する。</p>	<p>【79-1】教育実習や「学校教育観察・参加研究」以外の実地教育においても、その在り方の検討を進める。</p>	<p>○18年度改組に向け、実地教育カリキュラムの検討、充実を図った。附属学校のみでなく、公立学校での観察も取入れ、オリエンテーションや主免・副免実習のあり方を見直し、学生自身が教育実践についての認識を深められるよう工夫した。</p> <p>○学部3,4年生及び大学院生を対象に附属学校インターンシップ「授業に学ぶ・授業を作る」を試行的に行い、制度化を検討した。</p> <p>○今後求められる教師を養成するために、附属学校における実習カリキュラムや実習評価の検討を行った。</p>	

中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	
		<p>○規定のカリキュラム以外で、本学学生が附属学校で実地教育を受ける機会を希望し、当該附属学校が了承した場合、それを本学の教育活動として位置づけるための制度上の整備を行った。</p> <p>○養護学校生徒と本学学生との合同による共同制作プロジェクトを引き続き実施した。</p>	
	<p>【79-2】他大学学生を受入れた合同実習を継続して行う。</p>	<p>他大学学生を教育実習生として附属京都小学校が18名、附属桃山小学校が12名を受入れ、合同実習を継続して行った。18年度以後は、京都市における教育実習生の割り振りシステムが無くなることで、17年度が受け入れの最終年度となった。</p>	
<p>【80】大学及び教育委員会との連携の下に、教員養成・教員再教育プログラムの開発研究を行うとともに、大学における現職教員の再教育の場としての機能を充実する。</p>	<p>【80】16年度の様々な試みを踏まえ教育委員会や関係諸機関と連携し、教員養成・現職教員研修プログラムの検討を引き続き行う。</p>	<p>○附属学校の研究発表会において、例年通り、教育委員会に後援を依頼するとともに指導助言者の派遣を受けた。</p> <p>○小・中を結ぶ英語カリキュラム作りの研究を、京都市教育委員会との連携のもとに継続実施し、現職教員研修の機会として生かした。</p>	
<p>【81】定期的な自己点検・評価を行うとともに、学校評議員制度を活用し、学校運営等の改善に努める。</p>	<p>【81】自己点検評価をふまえ、外部評価を尊重しつつ、各校の特色ある教育研究活動を推進するための管理運営体制の見直しを行う。</p>	<p>学校評議員制度に基づき、評議員会を開催、年度末の評価の実施。また、保護者による評価、教員の自己評価を同時に実施した。</p>	
<p>【82】連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを図る。</p>	<p>【82】連絡進学制度を含めた入学者選抜方法の見直しを引き続き検討する。</p>	<p>連絡進学制度を含めた入学者選抜方法について、以下の検討を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・京都小・中学校では、9年制義務教育学校設置を目指して、新たな連絡進学制度を検討。 ・京都中・桃山中学校では、18年度入試より、抽選による選抜を廃止。 	
<p>【83】京都府・京都市教育委員会との人事交流を積極的に行う。</p>	<p>【83】京都府・京都市教育委員会との協定に基づき、人事交流を円滑適正に行う。</p>	<p>京都府・市教育委員会との人事交流協定の趣旨を活かし、人事交流を継続実施した。</p>	

I 大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項

1. 教育学部の改組
 現代社会における多様な教育上の課題に応えることのできる、実践的指導力に富む義務教育教員を養成するため、総合科学課程の募集を停止し、学部学生定員300名を学校教育教員養成課程とする平成18年度学部改組を決定した。
 教育課程の改訂の要点としては、次の5つが挙げられる。
 (1) 教員としての資質獲得のための基礎教育の充実
 (2) 教科教育の充実と教科専門科目教員による一層の積極的参加・分担
 (3) 小学校教科専門の充実
 (4) 教科専門教育の改善・厳選
 (5) 実践的指導能力の開発
 これらの方針に基づく主な変更点は、以下のとおりである。
 ○ 共通教育科目を基礎科目と教養科目とした。基礎科目の内、必修外国語を6単位に設定、基礎セミナーを「大学での学び方」に焦点化
 ○ 様々な教育課題に対応するため、「教育課題対応科目」群を設け、その中に「公立学校等訪問研究」「特別支援教育」等の科目を新設し、実地教育関連科目を充実させた。併せて、教科横断的な「複合的課題対応パッケージ」として、「学校の国際化」「国際言語コミュニケーション教育」「環境教育」「表現力・伝達力の強化」の4つの科目群を設置した。
 ○ 教科教育関連科目の充実として、専攻専門科目に「初等教科教育実践論」を新設、「小学校教科内容論」を設定し、小学校一種を主免とする場合は、国語、理科、体育を含む12単位を必修とした。

2. 教員養成G P「魅力ある教職生涯支援プロジェクトin京都」による大学院のカリキュラム開発
 文部科学省の「大学・大学院における教員養成推進プログラム」に基づき、高度な専門性と実践的指導力を兼ね備えた教員の養成及び現職教員のさらなる教育の一助に資するという目的から、大学院教育学研究科で従来設置している授業科目を見直し、特に現職教員の科目等履修生を広く受入れるための新たなカリキュラムを開発した。
 既に、平成17年度開設・実施し、需要の高い「学校経営改善講座」に加え、平成18年度より、教科横断的な視点からの「実践教育学講座」、新任または教育経験2～3年の教員を対象とする「ベーシック講座」、10年前後の経験を有する教員を対象とする「エキスパート講座」を新設し、開講する。
 これらの新設科目は、在学している大学院生も受講することができ（一部条件付）、多様な現職教員との共通の授業を通して、教育実践への視野を拡充する機会が得られる。また、大学院生のための公立学校における「教員インターン実習」も新設することとし、さらに、受講の便宜を図るために京都府北部（綾部市）にサテライト教室を開設することとした。

3. 現代G P「知的財産創造・活用力を育成する教員の養成」による初等教育における知的財産教育の研究
 知的財産創造・活用力を育成する教員の養成を旨とする「現代的教育二一取組支援プログラム（現代G P）」に本学の提案が採択された。知的財産教育の重要性が社会的に高まり、伝統文化が息づく京都の地で、地域と連携し、4つの研究分野「民話」「先端技術」「京野菜」「デザイン」で、主として初等教育における知的財産創造・活用力を育む教材や授業を開発し、それらを活用した教員養成プログラムを構築する4年間の教育研究に着手した。その結果は、データベース化・デジタルアーカイブ化し、広く公開

する予定である。
 研究組織としては、「知的財産G P委員会」を設置し、副学長以下学内スタッフに加え、両教育委員会委員や研究協力校校長を加えて構成している。その下に、研究部会（教材・授業開発）とカリキュラム部会（教員養成プログラム作成）を設けている。
 平成17年度は、京都府・京都市教育委員会の協力を得て、4つの分野それぞれに、京都府北部・南部各1校、及び京都市内2校の計4小学校を研究協力校に指定し、委嘱した。各研究協力校の地域に関する知的財産の発掘や教育実践に関する調査・分析を行うとともに、知的財産に関する研修会や学習会を開催した。
 また、前述の遠隔地を含む研究協力校4校との通信を可能にするテレビ会議システムの設置を行ない、研究環境を整備した。

4. 京都府・市教育委員会からの特任教員の採用
 本学では、平成16年度に見直され整備された教員採用審査基準、特例規定に沿って、平成17年度より特任教員制を導入した。京都府・市教育委員会からそれぞれ推薦された2名を任期3年の常勤助教授として採用することによって、実地教育に関わるカリキュラムや就職支援体制の充実と、地域との連携の強化を図った。
 カリキュラムにおいては、学生生活・就職対策委員会と特任教員が連動して、後期より「教職キャリア実践論」を開設した。これは、キャリア教育関連科目として平成16年度より検討してきたもので、教育実習を終えた教員志望者を対象としている。また、従来の教員採用セミナーを教育現場からの視点で見直し、模擬面接や模擬授業等の内容を刷新するとともに、特任教員による個別指導も加えて、教員採用試験受験者にとってより意義あるものとした。これらの改善によって、今後も高い教員就職率（15年度卒業生64.6%全国5位、16年度卒業生68.7%全国3位）を維持することが期待されている。
 地域との連携に関しては、特任教員を加えたことで、従来からの教育委員会主催の現職教員研修のための連絡調整体制を充実させたのに加え、平成17年度、本学が採択を受けた2つのG P（前述2、3のとおり）の事業展開において、府・市それぞれの教育委員会や、研究校となる地域の公立学校との連絡・調整を円滑に進めている。また、平成18年度入学生から1年次後期の必修科目となる「公立学校等訪問研究」の立ち上げに向けた折衝にあたるなど、本学と地域の教育現場との連携を拡大することにおいて、大きな力となっている。

5. 地域への大学開放
 開かれた大学を旨とし、施設開放を行っているが、それらに加え、次の取り組みを積極的に行った。
 (1) ふれあい伏見フェスタ
 地域との密接な交流を図るため、4月第一日曜日を定例日として開催。学生や教職員が一体となって、さまざまな催しを企画、実施し、多くの市民に憩いの場を提供。
 (2) 公開講演会
 学外講師を招き、平成17年度は「伏見シリーズ」で公開講演会を定期的実施。
 (3) オープンエアミュージアム
 大学構内の樹木等の自然を「博物館」として開放し、多くの市民が訪れている。
 (4) 地域の子どものためのお話し会
 平成17年度より始めた企画で、附属図書館において、学生中心に取り組んだ。
 (5) 京教コンサート「紫明の響」
 情操教育を目的とした本学音楽科教員全員による市民と大学を繋ぐ音楽会を実施。

II 業務運営の改善及び効率化
1 運営体制の改善に関する目標

中期目標 全学的な視点に立った機動的な大学運営が遂行できるよう運営体制を整備し、学内資源の効果的・重点的な配分を行う。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【84】円滑・効果的な大学運営を行うため、学内運営組織等の在り方を見直す。	【84-1】学長を中心とした法人・大学の組織体制の確立を推進する。大学全体の機動的連携を強化し運営の一体性を高める。	III	○役員会は毎週1回、教育研究評議会は月1回、経営協議会は約2ヶ月に1回、それぞれ開催した。 ○経営協議会学外委員に欠員2名が生じたため、これを機会に、京都市教育委員会関係者1名、食教育・栄養学の研究者1名を後任に起用して、教育行政面及び研究面からみた大学経営を推進させることとした。 ○監事に欠員1名が生じたため、これを機会に、弁護士を起用し、大学経営上での法的な事柄に適切に対応できるようにした。	1	
	【84-2】企画調整室等の法人室組織の充実を図る。法人室、各種委員会の構成員に事務職員を加え一体的な運営を目指す。	III	○法人室の教員を増員し、加えて、事務職員を若干名ずつ新規に発令した。そのことにより、教員と事務職員が一体となって法人業務の向上に取り組むこととした。 【P27特記事項II-1参照】 ○17年度前期に法人室合同会議を開催するとともに、逐次行った各室次長の意見交換により連携を図った。 ○18年度計画の作成に当たっては、大学評価室と企画調整室との連携により17年度実績を点検・評価した上で、企画調整室が作成した。 【P34特記事項IV-1参照】	2	
	【84-3】委員会等の充実を図る観点から、整理・見直しを行う。	III	○前年度の委員会の改編・統合後、機能が停滞している部分がないかを検討した。その結果、大学院の運営等について責任ある委員会の設置を検討することになった。 ○18年度改組実現のため、改組WGを組織した。 ○現代GP及び教員養成GPが採択されたことに伴い、GP推進室を立ち上げ、京都府・市教育委員会とも連携して研究推進のための体制を作った。 ○教職大学院設置に向けて設置準備委員会を組織した。	2	
	【84-4】法人化の経過を踏まえ、法人室・委員会と教授会委員会の運営体制・組織の見直しを開始する。	III	○円滑な大学運営を目指し、必要に応じ教授会委員会へ法人室員が参加して、協力体制を一層密にした。法人室員が派遣されていない教授会委員会についても、逐次法人室員や役員との意思疎通に努めている。	1	
	【84-5】教育研究評議会の審議事項と教授会の審議事項の整理を行う。	II	○これまでの教授会審議事項の一部を教育研究評議会審議事項に移すなど、整理を図っているが、明確な指針を打ち出すには至っていない。 ○教育研究評議会の審議事項と教授会の審議事項の整理を行う観点から、全国立大学法人の構成及び人数について調査を行った。その結果本学の構成員8人は全国的に見て極めて少ない人数であることが判明した。このため、試行的に、教育研究評	1	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
		前 頁 に 記 述	議会規程第8条（「教育研究評議会は、必要と認められた者の出席を求め、議案に関し説明又は意見を聴取することができる。」）の運用により、暫定的に拡大教育研究評議会を開催することとした。拡大教育研究評議会は、審議する議題により柔軟に構成すべきものと考えているが、平成17年度は、文部科学省が制度化を検討している「教職大学院」問題について、大学院各専修代表（12名）を加えて、2回開催した。拡大教育研究評議会では、委員の意見が各専修の代弁となるという弊害もあり、教育研究評議会の恒常的な人数をどのようにするかは今後の課題としている。	前 頁 に 記 述
【85】教授会、各種委員会の審議事項等を見直すとともに、効率的な運営に努める。	【85】教授会・委員会等の審議事項の整備再編を行い、効率的な運営に努める。	Ⅲ	各種委員会等の運営について見直した結果、特にFD委員会のあり方について、法人室内にWGを設け、教務委員会等との関係をより密接にするための検討を進めている。	1
【86】大学の特色を生かした教育研究等への重点投資や、点検評価に基づく予算配分システムの確立を図る。	【86-1】大学の特色を生かした教育研究内容の重点化を推進する。	Ⅲ	○18年度より教員養成に一本化し、実践力のある教員を養成するための教育改革に重点的に取り組むこととなった。 ○採択された2つのGPについて、全学的な取り組みとして位置づけ、人的・経費的支援をすることとした。	2
	【86-2】外部資金獲得の推進、予算の効率的運用の観点から、予算配分システム・方針の再検討を行う。	Ⅲ	外部資金獲得の推進のため、継続して、教育研究活性化経費の配分にあたり、科研費等の申請及び採択の項目を設け、また不採択の者に対しては、科研費促進経費を措置した。	1
	【86-3】大学改革、特色ある大学づくりの観点からプロジェクト経費の基本方針及び配分方法の再検討を行う。	Ⅲ	教育研究改革・改善プロジェクト経費は、平成17年度分については、法人化以前から取り組み、効果が上がってきている「環境改善」、「地域連携」等を特定項目から外し、法人化後特に必要とされる外部資金の獲得に焦点を絞り7分野から4分野に集約し、学内公募の上、配分した。さらに、研究終了後に報告書を提出させて、次年度の配分の際の参考資料とすることにした。【P27特記事項Ⅱ-2参照】	2
	【86-4】引き続き、学生の主体的な研究活動を支援するため、プロジェクト経費を配分する。	Ⅲ	学生の自主的な研究を支援する「e-Project@kyokyo」の経費として、昨年度に引き続き、教育・研究振興基金より150万円を措置した。	1
			ウェイト小計	14

Ⅱ 業務運営の改善及び効率化
2 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標 定期的かつ適切な評価に基づき、教育研究組織を効果的・弾力的に運用できる体制を整備する。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト
【87】教育研究組織の構造を全学的見地から見直し、また学部と大学	【87】前年度に引き続き18年度の学部改組を目指し検討を行う。	Ⅲ	○18年度より、教員組織と学生教育組織を一致させることとし、体制作りを行った。	1

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
院の運営に係わる責任体制を明確化する。			○大学院の運営等については、責任ある委員会の設置を検討することになった。		
【88】学部・大学院・専攻科の点検評価を行い、その結果に基づいて課程等の再編も視野に入れて教育研究組織の整備充実に努める。特に、教育学部総合科学課程については、これまでの実績を踏まえつつ、学問の進展と社会のニーズに応え得る教育・研究分野を発展させることを視野に入れて、新たな構想を立てる。また、教育に関する専門職大学院の構想についての検討を始める。	【88-1】前年度に引き続き18年度の学部改組を目指し検討を行う。 【88-2】文部科学省・中教審の教員養成専門職大学院検討を視野に入れながら教育学研究科の改組に関する検討を行う。	III	○総合科学課程の募集を停止し教員養成課程のみとして、実践力のある教員を養成することを18年度改組の基本方針として、教学組織の変更を決めた。 【P21 特記事項I-1 参照】 ○今後2課程が並存する移行期には、総合科学課程運営協議会を維持し、学生の教学支援にあたることとした。	2	
		III	○科目等履修制度を活用した教師教育等を主要な目的とする教員養成GPが採択されたことを受けて、デマンドサイドに立った大学院の授業改革に取り組んだ。 【P21 特記事項I-2 参照】 ○教職大学院設置の方向で計画立案をすすめることを決定し、教職大学院設置準備委員会を発足させ、既存の大学院・専攻科のあり方についてもWGを設置して検討に着手した。	2	
【89】教員定員の配置と運用を見直し、合理的かつ弾力的なものとする。	【89】教員配置に関する基本方針のもとに政策的運用定数の確保とその効率的な運用に努める。	III	○教員配置の基本方針は、大学院全専修成立と共通教育のための106を必置教員数とし、その他を学長裁量枠とすることになっている。その方針に従い、専修成立の必置数を確保するため4名、共通教育担当教員数を確保するため1名の採用人事を実施し、必置数を充たす専修においては、採用人事を凍結した。 ○教職大学院設置を視野に入れた教員配置構想を検討した。	1	
			ウェイト小計	6	

II 業務運営の改善及び効率化
3 人事の適正化に関する目標

中期目標	○大学の性格に合致する教員組織を確立するための人事体制を整える。 ○事務系職員の専門性の向上に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト	
【90】教職員の人事については、全学的・長期的視点から、適切な人員管理を進めるためのシステムを設ける。	【90】教職員の人事運営体制と人員管理の改善について基本方針の策定を引き続き検討する。	III	○中期計画を「21年度までに概ね4%の件費の削減を図る」旨に変更することになり、それに従った人事運営及び人員管理を実施することとした。 ○教職員の人事の基本方針については、引き続き検討する。 ○事務・技術系職員及び附属学校教員の再雇用制を導入することとし、規定を整備した。 ○事務系職員の配置については、効率的観点から、前職にこだわらず、必要な部署に配置することとした。	1	
【91】教員の採用は原則的に公募によるものとする。また、職務に応	【91-1】教員の採用・昇任の在り方のより一層の改善に向けた検討を行う。	III	○教員については、定年後に特別に雇用する制度の導入について、具体的な検討を始めた。	1	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト													
じた任期制の導入と合理的な定年制の在り方を検討する。	【91-2】教員の任期制の導入に向けた検討を進める。		○昇任にあたっては、教育業績の評価基準を検討し、教育実践分野を設け17年度2名に適用した。														
		II	○京都府・市教育委員会から3年任期の特任教員を1名ずつ採用した。 ○教員の任期制については、継続して検討を行っている。	1													
【92】教員の資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置付けを明確化する。	【92】教員の資格審査基準の教育業績の扱い等を見直しに向けた検討を行う。	III	従来の大学院担当資格審査分野に「教育実践分野」を加え、経歴・教育活動・教育業績を評価する基準を策定し、適用した。	1													
【93】教員の年齢構成の適正化を図るとともに、学校教育経験者、外国人教員等の採用を促進する。	【93-1】多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を引き続き行う。	III	○京都府・市教育委員会から特任教員を1名ずつ採用した。 ○引き続き、京都府教育委員会から教育臨床関係の客員教授1名を採用した。 ○就職指導のための客員教授を京都府・市教育委員会から新たに1名ずつ採用することを決定した。 ○2つのGP採択を受け、多様なキャリアをもつ非常勤教員等の採用を積極的に進めることとした。	2													
		III	外国語教育の充実を目ざし、英語教育講座に専任の外国人教員の採用を決定した。	1													
【94】事務系職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、他大学との人事交流を計画的に行う。	【94-1】関係大学等との協議にもとづき、事務系職員の人事交流を実施する。	III	関係大学、関係法人等との人事交流を実施した。その結果、18年4月1日現在での人事交流者数は、以下のとおりである。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>人事交流者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>京都大学</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>京都工芸繊維大学</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>大阪大学</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>日本学生支援機構</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table>		人事交流者数	京都大学	5	京都工芸繊維大学	2	大阪大学	1	日本学生支援機構	1	計	9	1	
			人事交流者数														
京都大学	5																
京都工芸繊維大学	2																
大阪大学	1																
日本学生支援機構	1																
計	9																
	【94-2】事務系職員の研修を充実し、専門性等の向上を図る。	III	学外研修及び学内研修を実施した。 【P27特記事項II-3参照】	1													
ウェイト小計				9													

II 業務運営の改善及び効率化
4 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標 事務処理の効率化・合理化に努めるとともに、大学運営に的確に対応できるよう事務組織の見直しを進める。

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
【95】事務組織の業務に関する自己点検・評価を行い、その結果を業務の合理化・効率化や事務組織の見直し等に反映させる。	【95-1】事務組織の業務に関する自己点検・評価を行い、その結果を業務の合理化・効率化や事務組織の見直し等に反映させる。	III	○事務サービス状況について点検を行った。 ○業務の合理化のためにWGを立ち上げ検討を行った。その報告書を基に、勤務時間管理や会議の効率化、事務の簡素化を実施した。また、同WGから提言されている事務組織の見直しについて具体策の検討を進め、18年度に実施す	2	

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
			る予定。 【P28特記事項Ⅱ-4参照】		
	【95-2】法人化移行に伴い実施した組織の再編の自己点検・評価を実施する。	Ⅲ	広報体制の充実、情報処理関係業務の一元化、共済業務の一元化、施設マネジメントの円滑な実施のための体制の整備について、総務課長、会計課長及び企画広報室長との間で意見交換の上、自己点検・評価を実施し、共済業務共済業務については新たな対応を行った。 【P28特記事項Ⅱ-7参照】	2	
【96】事務等の電子化・ペーパーレス化を進めるとともに、そのための体制を整備する。	【96-1】会計オンライン入力システムの充実に引き続き取り組む。	Ⅲ	物品請求システムについて、教員が、各予算毎に全体の収支状況を照会出来る機能を追加し、レベルアップを図った。このことにより、予算の執行状況や残額の確認等が簡便となった。	1	
	【96-2】前年の事務処理体制の強化をうけ、オンライン化を一層推進する。引き続き、オンライン化推進計画の策定と、それに基づく事務処理体制の強化に向けた検討を行う。	Ⅲ	○事務局ホームページの中の書き込み可能な様式を充実させ、また、申請等に必要なマニュアルを作成・配布して、オンライン化を一層促進した。 ○17年度は、グループウェアを更新した。また18年度に、学内LANの更新に伴い情報伝達の迅速化策を検討することとした。	1	
【97】業務内容の見直しを行い、その結果に基づき外部委託を適切に進める。	【97】外部委託導入については、現在の業務や法人化後の業務の変化を把握し、費用対効果の面から検討を行う。	Ⅲ	○図書館や会計事務の一部で外部委託を促進した。 ○自動車運転業務を、外部委託した。 ○給与事務にかかる業務について、人件費・作業時間等を洗い出し、外部委託を検討した。その結果、費用対効果の面から委託を行わないこととした。	1	
			ウェイト小計	7	
			ウェイト総計	36	

〔ウェイト付けの理由〕

1. 法人室組織の充実について
教員組織と事務組織が一体となった法人室組織の充実に力を注ぎ、教員委員を増やすとともに、事務職員も新規に委員発令し、より一層の充実を図った。また、大学評価室と企画調整室の連携強化にも取り組んだ。さらに、GP推進室等新しい企画業務を遂行するための体制を強化した。
2. プロジェクト経費について
大学改革、特色ある大学づくりの観点からプロジェクト経費配分方針等の再検討を行い、重点分野を特定（項目番号86-3参照）し、配分することに傾注した。
3. 学部改組について
総合科学課程の募集を停止し学校教育教員養成課程のみとする学部改組を18年度に実施することに力点を置き、共通教育科目や専門基礎科目、専攻専門科目等を有機的に連結させたカリキュラムの整備等を行った。
4. 教職大学院設置について
教職大学院設置を視野に入れて、準備委員会を発足させ鋭意検討を重ねた。
5. 多様なキャリアをもった教員の採用について
特任教員制を導入し、実地教育に関わるカリキュラムや就職支援体制の充実と、地域との連携の強化を図ることに重点を置き、京都府・市教育委員会から2名を任期付の常勤助教授として採用した。
6. 事務組織の合理化について
合理化を推し進めるため、WGを組織し、提言された方策を具体的に実施することに力を注いだ。また、既に行なった組織再編について、自己点検を実施し、新たな対応策を考えた。

II 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項

1. 戦略的な法人経営体制の確立と効果的な運用について

(1) 本学の戦略的な企画立案については、まず役員会で基本的な方針を決定する。その具体化のための方策は、法人に設置した企画調整室（役員3名、教員4名、事務局課長・室長4名で構成）で企画・立案を行うことを基本原則としている（純粋に教学・評価・情報・安全衛生等に関する場合は、関係する法人室・委員会で企画・立案するが、大学運営の基本に関わる場合はそれらの法人室・委員会の原案を企画調整室でも審議している。）。企画調整室で企画・立案した具体策を、役員会にフィードバックしながら、経営協議会（経営に関する重要事項）、教育研究評議会（教育に関する重要事項）に附議した後、役員会で最終決定を下し、実施に移す。教授会には案件によって議題・報告に分けて提出しているが、議題として提出する場合は、教育研究評議会で決定した後に教授会に諮ることとしている。

(2) 各法人室組織については、平成17年度より教員3名から4名にし、加えて、事務職員を委員として若干名新規発令した。そのことにより、教員と事務職員が一体となって法人業務の向上に取り組むこととした。

	平成17年度		平成16年度	
	教員	事務職員	教員	事務職員
企画調整室	4	4	3	事務関係者として参画した。
教学支援室	4	3	3	
大学評価室	4	3	3	
情報化推進室	1	1	1	

2. 戦略的・効果的な資源配分について

(1) 効率化係数により運営費交付金が通減する中で、教育系大学は間接経費を含む外部資金の獲得が困難なことから、本学は極力既存経費の削減、特に人件費の抑制を進めることとしている。このため、退職者があった場合、①教員については、大学院専修維持に必要な数及び共通教育維持に必要な数は確保するが（総計106名）、それ以外は凍結する。②事務職員は再雇用又は非常勤で対応する。を基本原則として人事を行うこととしている。

(2) 大学の特色を生かした教育研究等への重点投資については、以下の事項について予算措置を行った。

- ① 学長裁量経費を確保（30,000千円）。公募により次の経費を配分。
 - ・教育研究改革・改善プロジェクト経費
 - ・教育基盤設備充実経費
 - ・国際研究集会等派遣研究員経費
 - ・若手教員の在外研究員経費
- ② 教育研究活性化経費を確保（12,000千円）
教員の教育研究実績や社会活動の実績に応じて配分
- ③ 科研促進経費を確保（3,000千円）
- ④ 教育環境の整備充実を図るための経費を重点的に配分（51,079千円）
- ⑤ 学生支援プログラム(e-Project@kyokyo)の公募
学生の自主企画研究活動を奨励・支援するための学生支援プログラム(e-Project@kyokyo)に経費を配分した。10件（1,500千円）を採択し、2月末までに終了し、報告書を提出させ、3月には研究発表会を実施した。

(3) 学長裁量経費の内、教育研究改革・改善プロジェクト経費は、平成17年度分については、法人化以前から取り組み、効果の上がってきている「環境改善」、「地域連携」等を特定項目から外し、法人化後特に必要とされる外部資金の獲得に焦点を絞り7分野から4分野に集約し、学内公募の上、配分した。さらに、研究終了後に報告書を提出させて、次年度の配分の際の参考資料とすることにした。実施状況は、次のとおりである。【「資料編」P1の3参照】

区 分	平成17年度	平成16年度
申請件数(件)	33	29
申請金額(千円)	22,926	20,661
採択件数(件)	31	23
採択金額(千円)	11,310	10,070

プロジェクト分野	件数	金額
①「特色GP」、「現代GP」、「教員養成GP」などに結びつく可能性の高いプロジェクト	8	3,250
②教育内容・教育方法等の改善モデルになり得る実践的プロジェクト	10	3,660
③本学において独自の指導能力認定制を設けるなどの特色あるカリキュラム開発に関するプロジェクト	6	2,250
④全学的観点から教育研究等の改善充実に役立つプロジェクト	7	2,150
合 計	31	11,310

3. 学外研修、学内研修について

事務系職員の専門性等の向上のための、次のとおり研修を計画し、実施した。

(1) 学外研修・・・専門性向上のため学外研修に事務系職員を積極的に参加させた。

研 修 名	コース数	延べ人数
管理者養成関係	3	4
初任者養成関係	2	6
個人情報保護等リスクマネジメント関係	7	29
図書系職員関係	3	3
専門分野研修	11	25
計	26	67

(2) 学内研修

- ① 事務職員及び非常勤職員に対する資質の向上を目的とした研修を以下のとおり実施し、延304名が受講した。
平成18年2月15日～17日・・・理事3名による講義
平成18年2月23日、27日、28日・・・外部講師3名による講義
研修内容は、各理事からは、将来構想、経営改善策、事務職員に求める力等、また、外部講師からは、私立大学のマネジメント、業務改革、業務の効率化等について講義の後出席者との意見交換を行った。
- ② 事務職員及び非常勤職員に対するパソコンスキルの習得、統計データの更新・活用方法を学ぶため、本学教授が講師となりエクセル研修会を実施し、延31名が受講した。

- ③ 職員を対象とした会計事務研修（簿記、帳簿、会計基準等）を行い、延40名が受講した。
- ④ 会計事務職員等のスキルアップを図るため、税理士による「消費税ガイダンス」講座を実施した。他大学職員も受講可能とし、延60名が受講した。
- ⑤ 本学SCSを利用した「財務マネジメントセミナー」を実施した。他大学職員も受講可能とし、延40名が受講した。
- ⑥ 本学SCSを利用した管理職等研修（補佐級を含む。）を実施し、17名が受講した。

4. 業務の合理化・効率化について

(1) 平成17年4月役員会の決定により、業務の改善及び効率化に向け、「労働時間縮減WG」を立ち上げ、各課をまたがる係長等による構成で、組織の見直しも視野に入れ検討を行った。役員会では、このWGの報告を受け、審議の上、実施可能なもの（勤務時間管理や会議の効率化、事務の簡素化）を平成18年1月から実施に移し、また、同報告に基づく事務組織の見直しについては、具体策の検討を進めており、平成18年7月から実施に踏み切る予定である。

- ①平成18年1月から実施したもの。
 - ・各課等内部での業務遂行上の協力関係を強めるため月1回以上オフィス会議を実施
 - ・学部改組関係会議、GP関係会議、教職大学院関係会議等会議が増えたことによる会議の効率化を目指し、メール等による持ち回り会議の奨励、議題の軽重を考慮した上での進行、資料を事前配布・意見聴取後に開催、会議所要時間は90分を標準とする等の諸会議の効率化。
- ②平成18年7月から実施するもの。
 - 実施可能な部署からグループ制を導入し、業務の効率化及びフラット化を目指す。

(2) その他、業務の合理化策

- ①各部署に配置している総務担当職員が退職した場合の後任は不補充とすることを決定し、当該業務は補佐クラスが所掌することとして、実施した。
- ②法人化して2事業年度が過ぎるにあたり、会計業務を迅速に遂行するために各部署の協力を仰ぎ、特に、外部資金の経理業務（旅費、契約、謝金担当等）を一元化する等、見直しを行い、平成18年4月から、会計課組織を一部改組し、会計業務の効率化、簡素化を図ることとした。
- ③カリキュラム編成等の教務関係業務を、より充実・強化するため、教務課職員を補充した。

5. 外部有識者の積極的活用について

経営協議会学外委員に欠員2名が生じたため、これを機会に、京都市教育委員会関係者1名、食教育・栄養学の研究者1名を後任に起用して、教育行政面及び研究面からみた大学経営を推進させることとした。また、監事に欠員1名が生じたため、これを機会に、弁護士を起用し、大学経営上での法的な事柄に適切に対応できるようにした。平成17年度経営協議会は年6回実施した。

【「資料編」P1の1、2及びP5参照】

6. 監査機能の充実について

- (1) 監事監査計画を策定し、学長、各理事、各課長等からの概要聴取を実施。前年度よりも綿密な監査を行った。
- (2) 労務・財務担当理事、監事、会計監査人及び会計課による四者協議会を実施。
- (3) 経営協議会に、監事が陪席者として出席
- (4) 監事から6月末までに、正規の監査報告書とは別に、業務監査を通じて気の付いた諸点についての文書が提出される予定。監事は「その文書について事前調整はせず、文書提出後に大学側の意見を聞きたい」と言っている。監事から指摘される事項の中に改善すべき点があるならば改めていきたいと考えている。
- (5) 内部監査については、会計課決算・監査係を中心に実施している。
- (6) 内部監査結果を大学運営に活用した事項
 - ① 附属図書館では、資産扱いとする図書、消耗品扱いとする図書の管理基準が曖昧なため、「図書取扱要領」規定の整備が必要であるとの指摘を受け、規定を整備した。
 - ② 附属図書館では支払事務が遅れ気味であるとの指摘を受け、業務の改善を図った。
 - ③ 附属学校の一部では、内部牽制体制が確保されていないとの指摘を受け、事務系職員が1人だけの学校では、教員も含めての内部牽制機能が働くように改善を図った。

【「資料編」P2の6、7及びP6～P13参照】

7. 法人化移行に伴い実施した組織再編の点検・評価について

組織再編について、役員会では、①16年度は、法人化移行時の混乱を避けるため、再編は最小限に止める。②組織再編計画は、17年度に検討する。③その実施は、18年度に行う。ことの方針を定め、18年7月には、グループ制を導入し業務の効率化及びフラット化を目指すこととした。これまでに実施した組織再編に係る点検・評価は、次のとおりである。

- (1) 広報体制の充実及び情報処理関係業務の一元化
 - 平成16年4月に企画広報室を設置し、企画業務及び広報業務の一元化を図った。企画業務については、平成17年度は、GPプロジェクト（採択2件）、教職大学院設置構想等を検討する法人室との連携、大学情報のデータベースの検討等、その機能・役割を果たしていると言える。また、広報業務については、地域への広報活動、報道機関への広報等により大学各種事業の掌握が可能となったことに加え、情報処理係との一元化により、ホームページの充実が図られ、より機能的になったと言える。
- (2) 共済業務の一元化
 - 平成16年10月に、従来、会計課に属していた「共済組合係」を総務課に移管し、長期給付、扶養親族認定業務を一元化し、教職員の事務手続きの効率化が図られたと言える。さらに、平成18年4月からは、係名称を「福利厚生係」と変更し、安全衛生関係業務、レクリエーション関係業務も一元化することを決定した。
- (3) 施設マネジメント体制の整備
 - 施設課では、平成16年度に、専門員（施設有効活用・施設安全管理担当）の設置、係変更（企画係→計画係、営繕係→整備係、設備係→保全係）を行い、また、中期計画・年度計画推進プログラムを策定し、担当を明確にした上で、四半期ごとにその進捗状況をフォローアップすることとした。このことにより、施設の有効活用、施設の安全管理、施設の点検・調査（使用実態調査）、技術的基準の調査・分析等施設管理を統括的に実施することができ、施設マネジメントの推進を図ることができた。

【「資料編」P3の12及びP18～P36参照】

Ⅲ 財務内容の改善
1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標 科学研究費補助金等外部研究資金その他の自己収入の確保及び増額に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【98】科学研究費補助金等外部資金獲得のための支援、各種研修会等の実施などの全学的取組みを強化する。	【98】外部研究資金等獲得のためのマニュアル作成及び研修会の開催を引き続き行う。科学研究費補助金を申請し採択されなかった研究計画を、次年度以降の採択に向けて支援する。	Ⅲ	○科学研究費補助金研修会の開催、科研促進経費による支援、競争的資金制度一覧・助成団体要覧のホームページへの掲載を通じて外部資金獲得の取り組みを継続実施した。 ○18年度から、外部資金に係る経理業務（旅費、契約、謝金担当等）を一元化し、業務の効率化を図ることとした。 ○教員養成GP・現代GPの獲得ができた。	2
【99】教育研究成果の民間等への公表活動や学外との共同研究を活性化させ、外部資金の獲得に努める。	【99】外部研究資金獲得のために学外への広報の充実や諸機関との連携を強化する。	Ⅲ	○大学のホームページにアニュアルレポートを掲載するとともに、関係諸機関に配布して、各教員の研究業績や社会活動等を公開し、地域との連携を旨としている。 ○採択されたGP2件に関する情報をホームページに掲載し、広報の充実に努めるとともに関係諸機関への協力を求めた。	2
ウェイト小計				4

Ⅲ 財務内容の改善
2 経費の抑制に関する目標

中期目標 管理的経費等の抑制に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【100】省エネルギー対策の実施や事務の合理化・効率化等により管理的経費の抑制に努める。	【100-1】事務の合理化・効率化を引き続き検討し、さらなる管理的経費削減に向けて検討する。	Ⅲ	○管理的経費節減のため、アクションプログラムを策定する経費節減推進チームを設置し節減策を立案した。 ○外注業務コストにかかる外部評価を実施した。 【P31特記事項Ⅲ-2参照】	2
	【100-2】省エネ計画の充実を検討し、それに基づく省エネ対策を実施する。	Ⅲ	○省エネ実施のため、夏季の軽装の奨励、節電、節水、節約等に努めた。 ○省エネ対策のため、経費節減推進チームにおいて、「省エネルギー基本計画」を策定した。	1
	【100-3】ペーパーレス化の一層の推進を図る。	Ⅱ	学内メール一括送信システムや事務局ホームページの活用によりペーパーレス化が図られてきており、今後もより一層促進していくこととした。	1
ウェイト小計				4

Ⅲ 財務内容の改善
3 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標 全学的かつ経営的視点に立って大学が保有する資産の効果的・効率的な運用に努める。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【101】施設設備等の効率的・効果的運用を図るための関係規程を整備するとともに、その適切な実施に努める。	【101】施設設備等の効率的・効果的運用を図るため、「施設長期貸付要領」等関係規程の見直しと改善計画の策定に向けた検討を行う。	Ⅲ	○野球場、サッカー場、陸上競技場、ラグビー場、体育館等の施設貸出に向けた検討を開始した。 ○「施設等有効活用推進チーム」を設置し、「施設等有効活用による収入増の対策について」を作成した。 【P31特記事項Ⅲ－2参照】	2
			ウェイト小計	2
			ウェイト総計	10

[ウェイト付けの理由]

- ホームページを工夫・活用して、競争的資金制度、各種助成団体要覧等の情報提供を積極的に行い、また、研修会を実施する等により外部資金獲得に向けて努力した。さらに、文部科学省のG Pに積極的に公募し、教員養成G P・現代G Pを獲得することができた。
- 管理的経費削減に向けてのWG、収入増を図るためのWGを組織し、各WGからの提案を具体的に実施し、両面での努力を行った。

Ⅲ 財務内容の改善に関する特記事項

1. 財政計画や人員管理計画策定等、人件費削減の取り組み状況について

本学は、収入の約8割が人件費に充てられている。そのため、中期目標期間中の財政計画は、人員管理計画と極めて密接な関係を持つこととなる。

- ① 「行政改革の重要方針」（平成17年12月24日閣議決定）において示された総人件費改革の実行計画を踏まえて、これに沿った定期昇給、新規採用・再雇用、退職者等による人件費増減を推計した財政計画や人員管理計画を策定し、中期計画上では平成21年度までに概ね4%の人件費の削減を図ることとした。
- ② 教員配置の基本方針に従い、必置数を充たす専修においては、採用人事を凍結した（4名）。平成17年度は専修成立の必置数を確保するため4名、共通教育担当教員数を確保するため1名の採用人事を実施した。
- ③ 事務・技術系職員及び附属学校教員の再雇用制を導入することとし、規定を整備した。平成18年4月から技術職員2名の再雇用を決定した。
- ④ 各部署に配置している総務担当職員が退職した場合の後任は不補充とすることを決定し、当該業務は補佐クラスが所掌することとして、実施した。

2. 財務内容の改善への取り組みについて

(1) 外注業務コストにかかる外部評価について

建物・トイレ清掃、構内警備業務等の外注業務についてコスト削減の可能性を検討するために、コンサルティング会社に診断を行ってもらった。その結果として、特に改善を要する事項は無しとの報告を受けた。

(2) 管理的経費節減に向けてのアクションプログラム

これまで、経費節減に向けて、様々な取り組みを行ってきたが、さらなる経費節減を実施し、効率的な業務運営に資するため、アクションプログラム及び省エネルギー基本計画を策定し、18年度より、このプログラムに従い、全部署で取り組み、実施状況の確認、検証、評価を行い、検証にあたっては、月1回程度実施状況を確認しながら、改善を図る予定である。また、文具類については、会計課で一括購入し必要に応じ各部署に払い出していたが、各部署での節約を徹底するため、18年度からは、一括購入を廃止し、各部署に購入等の管理を委ねることとし、業務の払い出し業務の簡素化を図った。

【「資料編」P2の9及びP15～P17参照】

(3) 施設等有効活用による収入増対策

これまで、収入増対策について、様々な取り組みを行ってきたが、さらなる収入増を図り、よりスムーズな業務運営に資するため、「施設等有効活用推進チーム」を立ち上げ、検討した結果、以下の対策を講じることとした。これらは、全部署で取り組み、実施状況の確認、検証、評価を行い、検証にあたっては、月1回程度実施状況を確認しながら、改善を図る予定である。

① 17年度に実施したこと

講義室については、各種試験会場として利用してもらうよう、また、講堂については、近隣の諸学校等に利用してもらうよう、ホームページで学外への広報を行った。このことにより、平成16年度に比べ、次のとおり、件数・金額とも増加した。

	貸付件数 (件)	貸付料 (千円)
17年度	32	2,899
16年度	25	1,464

②平成18年度から実施すること

- 体育施設関係・・・野球場、サッカー場等々の施設貸出に向けた事務手続き確立の検討
- 駐車場関係・・・有料化の検討
- 職員宿舎関係・・・入居への促進
- 飲料用自動販売機関係・・・構内2か所に設置
- 環境教育実践センター関係・・・家庭菜園者向けの講習会開催の検討

【「資料編」P2の8及びP14参照】

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
1 評価の充実に関する目標

中期目標 自己点検・評価制度を充実し、大学運営の改善に活用できるような体制を整える。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【102】各委員会・組織における定期的な自己点検と全学的評価の体制を定着させるとともに、評価結果を踏まえた改善計画を作成し、さらにその実施状況を点検・評価するシステムを構築する。	【102】大学評価室を中心に、全学的な自己点検・評価を行う体制を確立する。	Ⅲ	○企画調整室等と連携を図り、部署ごとに年度計画の進捗状況を点検・調整し、その結果報告により大学評価室にて全学的な評価を行うシステム作りにとりかかった。 ○大学評価室で17年度実績の点検・評価を行い、それを踏まえて企画調整室で18年度計画を立てた。 【P34特記事項Ⅳ-1参照】 ○学外委員による評価の導入の検討を始めた。	1
【103】平成13年度に大学基準協会の評価を受けた結果を踏まえ、大学院における現職教員の確保の改善、身障者のためのバリアフリーキャンパスの実現、大学院学生用の研究室の確保等、教育環境の充実などについての改善報告書を提出し、引き続き大学運営の改善を図る。	【103】平成17年度に大学基準協会に改善報告書を提出し、引き続き大学運営の改善を図る。	Ⅲ	「改善報告書」を提出し、引き続き改善に取り組んだ。大学基準協会より、改善への意欲的な取り組みを評価する旨の文書を受領した。 【P34特記事項Ⅳ-2参照】	2
【104】大学評価・学位授与機構の評価を受け、その結果を、教育内容の一層の高度化と教員の研究活動の活性化に反映させる。	【104-1】大学評価室において、平成18年度の大学評価・学位授与機構による評価を前提として、各組織における自己点検と全学的評価を実施する。	Ⅲ	18年度の大学評価・学位授与機構による評価を前提として、各組織における自己点検と全学的評価を実施している。	1
	【104-2】平成18年度に大学評価・学位授与機構による評価を受けるための準備を行う。	Ⅲ	認証評価を受けるため、「評価報告書」を作成している。	1
			ウェイト小計	5

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供
2 情報公開等の推進に関する目標

中期目標 大学の教育・研究及び組織・運営等に関する情報を学外に積極的に提供する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト
【105】広報活動を一元的かつ効率的に行うための広報組織を整備するとともに、大学全体の情報発信計画を策定する。	【105-1】企画広報室の充実を図り、学外との連携体制及び広報のための体制を強化する。	Ⅲ	○特任教員の採用により、京都市教育委員会所管の公立学校への広報体制作りを行った。 【P34特記事項Ⅳ-3参照】 ○「本学からの広報について」というマニュアルを作成し、ホームページに掲載した。 【P34特記事項Ⅳ-4参照】	1

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェ イト	
	【105-2】大学ホームページの一層の充実を図る。	Ⅲ	○ホームページをリニューアルし充実を図った。 【P34特記事項IV-5参照】 ○リンク先（京都学生祭典、同窓会）を増やした。	1	
【106】大学情報のデータベース化推進計画を策定し、その実現を図る。	【106】大学情報のデータベース化の推進に関する検討を行う。平成17年度は教務システムの充実を目指す。	Ⅲ	○大学情報のデータベース化を促進するため、情報化推進室を中心に大学評価室、企画調整室でWGを作り検討した。教員情報に関するデータベースを一元化することとし、大学情報のデータベースについても見直しを進めている。 【P34頁特記事項IV-6参照】 ○教務システムデータベースの充実を行った。	2	
			ウェイト小計	4	
			ウェイト総計	9	

〔ウェイト付けの理由〕

1. 自己点検・評価について

大学評価室では、平成13年度の大学基準協会による判定に際し、問題点等の指摘に対する助言として6項目の改善報告を求められ、改善報告書の取りまとめに力を注いだ。

また、18年度に大学評価・学位授与機構による評価を受けるため、評価報告書の取りまとめに全力で取り組んだ。

2. 大学情報のデータベースについて

情報化推進室、大学評価室、企画調整室で合同WGを設け、既存の各種データベースを拡充し、教員情報のWeb公開、研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）調査への対応、中期・年度計画実績評価、認証評価等に対応できるものとするための検討に力を注いだ。

IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項

1. 自己点検・評価体制について

国立大学法人評価委員会による16年度業務実績の評価結果については、各法人室及び教授会等関係部署に報告するとともに、大学評価室と企画調整室との合同会議をもち、評価結果を念頭に置きながら、中期目標・計画のもとに両室が連携して年度計画を進めるためのスケジュールを作り、実施することとした。

また平成16年度の業務実績評価の際、大学評価室が気付いた点をコメントとして纏め、企画調整室を通じて担当部署に流し、平成17年度の実施に活かすこととした。さらに、平成17年度計画の進捗状況を企画調整室で逐次把握し、遺漏なきを期するとともに、平成17年12月末の状況を大学評価室に提供し、その時点での評価を仰ぎ、その意見を考慮しながら企画調整室で実効性のある平成18年度年度計画を作成した。

2. 大学基準協会による改善報告に対する結果について

平成13年度の大学基準協会による判定に際し、問題点等の指摘に対する助言として6項目の改善報告を求められた。その6項目とは、1、学生の受け入れについて（大学院定員の3分の1を現職教員で確保する等）2、教育課程について（教養教育と専攻専門教育との有機的な連続性や整合性等）3、研究活動について（研究活動活性化のための方策）4、研究活動について（担当授業コマ数の平均を大きく上回る教員への配慮）5、施設・設備等について（身障者用のエレベーターや机など、バリアフリー・キャンパスの実現のための改善）6、施設・設備について（大学院定員の大幅増加にともなう演習室・研究室の増加）であった。これらについて、平成17年度に改善報告書を提出したところ、この報告について、大学基準協会より検討結果が届き、「意欲的に改善に取り組んでいることを確認できる。また多くの項目についてその成果も満足すべきものである。」との評価を受けた。

3. 教育委員会と連携した広報体制の拡充について

京都市教育委員会より派遣の特任教員の協力の下、平成17年度は、京都市教育委員会と連携し、現職教員、児童・生徒向けの広報体制の強化を図った。この連携は、京都市教育委員会所管の幼・小・中・高・養護学校に向けて年4回(5月、7月、9月、3月)行われる使送ルートを利用させてもらうことで、大学事業に関するパンフレット等を積極的に広報した。また、平成18年度は、京都府教育委員会の使送ルートも活用させてもらう予定である。

4. 広報の充実について

(1) 広報の充実に向けて、次のとおり、広報先対象別に広報の内容を整理し、「本学からの広報について」のマニュアルを作成し、ホームページに掲載した。

I. 一般市民等不特定多数を対象とした広報

- ◎ HP掲載による広報
本学HPへの掲載
他機関HPへの掲載
- ◎ 他機関の広報コーナーへの資料設置による広報
- ◎ 新聞記事、TV・ラジオ放送による広報

II. 京都府、京都市の児童・生徒、現職教員等を対象とした広報

- ◎ 京都市立全学校園宛への資料送付による広報
- ◎ HP掲載による広報
- ◎ 新聞記事、TV・ラジオ放送による広報
- ◎ 情報誌（京都市内小中学校の全保護者へ配布）による広報

III. 本学近隣住民を対象とした広報

◎ 本学掲示板による広報

(2) 文教速報、文教ニュースを活用しての広報を積極的に努めた。

	掲載依頼件数	文教速報		文教ニュース	
		掲載数	掲載率	掲載数	掲載率
平成17年度	39件	30件	77%	22件	56%
平成16年度	25	19	76	15	60

5. ホームページの充実について

- (1) 従来のホームページを利用者側の視点に立ち、大学の各種情報を検索し易くするため、WGを立ち上げ、特に、第1画面にインフォメーションフォーを追加、インフォメーションフォーの第2画面に置く項目を選択、インフォメーションアバウト以下のページを系統的に配置する等、総合的に見直し、リニューアルを行った。また、管理体制についても検討し、第2画面までの項目は予め決め、デザインや書式を統一して作成し大学で管理する。第2画面以下のページは、各管理委員会で作成し管理することとした。
- (2) 叙位叙勲、受賞等のニュース、また、文教速報、文教ニュースに採用された本学記事を掲載した。
- (3) 本学のシンボルマーク、ロゴマークの積極的使用を広報した。
- (4) 地域社会への広報活動に責任ある対応をとるため、報道発表に関してのマニュアルを作成し、掲載した。

6. 大学情報のデータベース構築へ向けての取り組みについて

大学情報のデータベース化推進に関する検討の第一歩として、大学評価室内にWGを設け、大学情報の検討と見直しに着手した。これまでホームページで学内向けに公開していた統計情報のデータ項目と、認証評価機関が求めている大学評価に必要なデータ項目とを比較することから始めた。その結果、教育課程や学生、入試状況、施設等概ね対応する項目がある一方、教員情報に関する項目では、様々な部署がそれぞれの理由で集め作成したいくつかの情報はあるものの、統一性に欠けており、外部評価に対応するためには、その改善と蓄積が早急に必要ことが明らかになった。

そのために、情報化推進室、大学評価室、企画調整室でWGを設け検討を行った。結果、アニュアルレポート第II部教員個人別教育研究活動（項目番号45参照）や教育実践に関する研究成果広報誌（項目番号46参照）、また大学の有する人材を地域の諸教育機関が活用できるように運用されてきた「地域支援データベース」（項目番号73参照）等を一元化し、新たに「教員情報データベース」（仮称）を立ち上げることとなった。そのデータ項目は、「基本情報」「教育」「研究」「社会貢献」「国際交流」「管理運営」の6分類からなっており、特に、「教育」の中に教育実践に関する項目を置いたことは、教育大学としての特徴であると思われる。

この決定により、これからの本学の大学情報のデータベース化は、平成17年度充実させた教務システムデータベースと平成18年度導入される教員情報データベースを軸にして進めていくこととし、今後、この教員情報データベースを基に教員情報をWeb上で公開していくことをはじめ、研究開発支援総合ディレクトリ（ReaD）調査への機関対応等を行い、また、年度・中期計画実績評価や認証評価等に対応することとした。

7. 平成16年度国立大学法人評価委員会の評価結果の指摘事項に対する改善に向けた取り組みについて

- (1) 自己点検・評価に関する評価やその結果の活用方法、及び大学評価室における評価の方針や大学運営への活用方策
【P34特記事項Ⅳ-1、2参照】
- (2) 大学運営組織の整備や戦略的資源配分方策
【P27特記事項Ⅱ-1、2参照】
- (3) 教授会と学内委員会、教育研究評議会の役割分担
【下記特記事項8(1)参照】
- (4) 監事監査結果についての報告や活用を推進する方策
【「資料編」P2の6及びP9】
- (5) 財政基盤確立のための具体的対策の検討
【P31特記事項Ⅲ-1参照】
- (6) 大学情報のデータベースの構築
【前頁特記事項6参照】

8. 「平成16事業年度に係る業務の実績に関する報告書」において、進捗状況を「Ⅱ」と自己評価した事項等の改善状況について

- (1) 教授会と学内委員会、教育研究評議会の役割分担
教授会と教育研究評議会それぞれの審議事項は各規程で定められているものの、実際審議にあたっては、審議内容の区別が明確でない場合が多い。具体的な役割分担については、これまでの教授会審議事項の一部を教育研究評議会審議事項に移すなど、整理を図っているが、明確な指針を打ち出すには至っていない。
また、教育研究評議会と教授会の審議事項の整理を行う観点から、他の国立大学法人における教育研究評議会の構成及び人数について調査等を行った。今後、適切な大学運営を図るために、指針の構築に早急に取り組むこととしている。
【P22項目番号84-5参照】
- (2) 多様なキャリアをもった教員の採用
京都府・市教育委員会から特任教員を1名ずつ採用、京都府教育委員会から教育臨床関係の客員教授1名を採用、就職指導のための客員教授を京都府・市教育委員会から新たに1名ずつ採用することを決定、2つのGP採択を受けての多様なキャリアをもつ非常勤教員等採用の推進など、改善に努めた。
【P25項目番号93-1参照】
- (3) 大学情報のデータベースの構築
情報化推進室、大学評価室、企画調整室を中心としてWGを設け、全学的に重点課題として取組んだ。その結果、今後の本学の大学情報のデータベース化は、平成17年度充実させた教務システムデータベースと平成18年度導入される教員情報データベースを軸にして進めていくこととした。
【前頁特記事項6参照】

V その他の業務運営に関する重要目標
1 施設設備の整備等に関する目標

中期目標 総合的かつ長期的視点から、教育研究活動等に対応した適切な施設整備計画を策定し、その実施に努める。また、施設設備の点検・評価を行い、全学的観点からの施設設備の有効活用と機能の適切な確保に努める。

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【107】施設マネジメントを進めるための体制を整備するとともに、その効果の実施に努める。	【107】平成16年度に制定した「国立大学法人京都教育大学施設マネジメント規程」の具体化を促進するため、効果的な作業プログラムに取り組む。	III	「中期・年度計画推進プログラム」により、スペースの再配置計画のための現況調査を行った。また学内営繕要求事項を取り纏め、緊急性の高い事項の改善を行うと共に、保全業務のコスト削減及び現在の電力契約内容が妥当か否かについてコンサルティング会社に診断を行ってもらい、その結果、妥当であるとの評価を受けた。	1	
	【108】施設の老朽度や耐震性及び省エネを考慮し、かつ全学的長期的視点からの教育研究目標等を踏まえた施設設備の整備計画を策定し、その実施に努める。その際、外部資金等の活用も検討する。	【108-1】引き続き、既存施設の老朽度等に関する調査に取り組むとともに、効果的な評価方法の検討を行う。	III	○すでに実施済みである保有建物の耐震診断（I s 値）調査に加え、附属桃山中学校校舎と附属高等学校校舎のコンクリート圧縮強度調査と中性化調査を行い、耐震改修設計の資料とした。 ○施設整備事業を計画するために、①緊急性②耐震性能診断③外壁改修履歴の有無等の老朽度調査をもとに、点数化し、評価を行い優先順位の基礎資料とした。	2
		【108-2】エネルギー供給等に係る整備計画の検討を行うとともに、情報通信設備の整備計画に取り組む。	III	今後の整備計画の検討に資するため、電話設備基幹配線図、防災電気設備基幹配線図及び学内LAN基幹配線図等の情報通信設備の現況把握とデータの一元化（CAD化）を図った。	1
		【108-3】引き続き、長期的な施設整備計画に関する検討を行うとともに、整備計画に基づいた事業の実施に努める。	IV	○耐震化の観点から新しいキャンパスマスタープランの検討に着手した。 ○16年度版キャンパス・マスタープランに基づき、18年度概算要求に施設整備費を要求した。 ○17年度は、附属京都小学校校舎改修事業、アスベスト対策工事を行い、附属桃山中学校本館改修事業にとりかかった。小規模の施設課としては、大きな業績を上げた。 【P39特記事項V-1参照】	2
		【108-4】平成16年度に作成した「キャンパス・マスタープラン作成の指針」に基づき、キャンパス・マスタープランの作成の検討を行う。	III	「キャンパス・マスタープラン作成の指針」に基づき、改修計画を中心とした新たなキャンパス・マスタープランの作成の検討を開始した。	1
	【109】施設設備の利用状況等についての調査・点検を行い、その結果に基づいて施設の有効活用に努める。また、プリメンテナンス等の効果的な実施により、施設設備の適切な維持管理に努める。	【109-1】既存施設の使用実態等に関する調査（平成17年度分）を実施するとともに、効果的な評価方法の検討を行う。	II	○施設の有効活用の一層の推進を図るため、また、学生、院生研究室等の自主的学習室の確保のため、各学科等の研究室、演習室、実験室等の使用実態調査を実施した。 ○スペースの再配置計画のため、企画調整室預かりの28室の現況調査を行った。【P39特記事項V-1参照】	1
【109-2】実態調査結果を活用した既存施設の有効活用に努める。		II	共通スペースの確保のため、使用実態調査において使用実績のないところについて、共通スペースとして供出するよう調整した。【「資料編」P3の12及びP20～P21参照】	1	

中期計画	年度計画	進行状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
	【109-3】日常点検の結果に基づくプリメンテナンスを実施するとともに、より効果的な日常点検を行うための方法等について検討を行う。	Ⅲ	13年度に策定した「施設メンテナンス体制」を見直し、日常点検マニュアルを作成して点検を実施した。	1	
【110】バリアフリーや安全・防災、環境などに配慮したキャンパスづくりの観点からの点検・評価を行い、その結果に基づき必要な改善に努める。	【110-1】平成16年度に実施した「バリアフリー施設の現状調査」の分析を行い、要整備箇所の把握、今後の整備計画の策定に取り組む。	Ⅲ	16年度の現況調査に基づき、バリアフリーマップを作成し、ホームページで公開した。 【P39頁特記事項V-1参照】	2	
	【110-2】施設安全点検を行うとともに、改善整備の実施に努める。	Ⅲ	引き続き、附属学校を含め、施設の安全点検を行った。	1	
			ウェイト小計	13	

V その他の業務運営に関する重要目標
2 安全管理に関する目標

中期目標	学内の安全・衛生を確保するために必要な体制を整備し、適切な安全管理に努める。
-------------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウェイト	
【111】安全・衛生管理体制等について全学的に点検を行い、その結果に基づき必要な改善策を講じる。	【111】安全・衛生に係るガイドラインの周知徹底を図る。	Ⅲ	大学地区の安全衛生委員会は毎月1回開催、各附属学校園では保健衛生委員会を随時開催、また、3月末に大学・各附属学校園合同で拡大安全衛生委員会を開催し、安全衛生推進の全学的な意思統一を図った。 【P39特記事項V-2参照】	1	
【112】安全・衛生に関する講習会や防火・防災等に関する訓練を定期的に行い、教職員・学生の安全管理に関する意識啓発に努める。	【112-1】防火・防災訓練等を実施する。	Ⅲ	○防火・防災訓練について、伏見消防署の協力を得て、全学を挙げて実施した。 ○学生寮における防火訓練を実施した。 ○各附属学校においてもそれぞれ防火・防災訓練を実施した。	1	
	【112-2】安全管理に関する事項を、大学ホームページに掲載する。	Ⅲ	安全管理に関する事項をホームページに掲載した。	1	
	【112-3】健康教育に関する教職員研修の充実を図る。	Ⅳ	○AED使用説明会及び教職員安全衛生研修会「からだの健康講座（動脈硬化と心疾患）」、及び外部講師による講演会「心の健康講座（うつ病）」を実施した。 ○本年度特に問題となったアスベストに関連して、京都大学保健管理センター医師による講演会「アスベスト等（喫煙も含む）が呼吸器系臓器に与える影響について」を実施した。 ○突然全国的に問題になったアスベストの被害防止については、全学をあげて緊急対応した。アスベストが含まれている建物の改修を行ったことに加え、上記講習会の開催、教職員学生の健康相談やアンケート調査を行い、対策に万全	2	

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）	ウエ イト
		前 頁 に 記 述	を期した。 ○教職員と学生の健康相談（17年度相談473件）を年間を通じて実施した。 ○大学・附属学校園教職員の健康診断を5月～7月に、学生の健康診断を4月に実施し、有所見者の診察や指導等を行った。また、有所見者の追跡指導を行った。 ○新入生、体育系学生の心電図検査を実施し、有所見者の診察や指導等を行った。【P39特記事項V-2、3参照】	前 頁 に 記 述
	【112-4】禁煙対策の充実を図る。	Ⅲ	○毎月末日に「構内完全禁煙デー」を実施して、禁煙に対する意識を高めるべく普及啓発活動を行った。 ○上記の「構内完全禁煙デー」実施に加え、18年度から、特定月については、月末の複数日を強化週間とすることを決定した。 ○禁煙を促すために灰皿設置場所、掲示板、大学ホームページなどに禁煙ポスターを掲示した。 ○灰皿設置場所に禁煙協力の依頼と保健管理センターでの禁煙相談の実施案内を新たに設置した。 ○教職員及び学生の禁煙相談を実施した。 ○受動喫煙防止を図るため、灰皿設置場所の点検及び縮減について検討した。 ○附属学校園での敷地内全面禁煙の検討を開始した。	2
			ウエイト小計	7
			ウエイト総計	20

〔ウエイト付けの理由〕

1. 近年問題となっている耐震診断の充実を図るとともに、施設について総合評価を行い、優先順位を付し、施設整備事業計画の基礎資料を作成し、改修事業に力を注いだ。
2. 障害のある人達が、大学開放の際、事前に施設情報を把握できるように、分かり易いバリアフリーマップの作成に力を入れ、ホームページで公開した。
3. 安全衛生については、特にアスベストへの対応に万全を期するとともに、健康教育講座の充実、健康相談や健康診断における有所見者への追跡指導等に力を入れた。
また、禁煙を推し進めるため、18年度からの禁煙強化週間の設定、附属学校園での敷地内全面禁煙等を検討した。

V その他業務運営に関する重要目標に関する特記事項

<p>1. 施設マネジメントに係る事項について</p> <p>法人化移行に伴い、企画調整室を設置し法人全体の施設の点検・評価や有効活用並びに中・長期整備計画の検討に関する審議を行い、規程等を策定した。施設課に於いては、施設マネジメントの着実な推進のため、「中期計画・年度計画推進プログラム」を策定し、毎年度その方針に基づき、整備計画、有効活用、維持管理、安全対策等についてフォローアップを行っている。</p> <p>平成17年度の実施状況は下記のとおりである。</p> <p>(1) 整備計画・事業実施について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① キャンパス・マスタープランの推進 ② 文部科学省への施設費要求 ③ 営繕計画の策定 ④ 施設整備補助金により下記の施設整備を実施した <ul style="list-style-type: none"> ・附属京都小学校本館改修工事（Ⅱ期） ・アスベスト除去対策工事 ・附属桃山中学校校舎改修設計業務（平成17年度補正事業、改修は平成18年度実施） ・藤森体育館アリーナ床改修工事 ⑤ 運営費交付金により下記の施設整備を実施した（主な事業のみ計上） <ul style="list-style-type: none"> ・大学会館大集会室改修工事 ・情報処理センター2階改修工事 ・大学会館食堂棟屋上防水工事 ・附属高等学校体育館屋根改修工事 ・附属養護学校中等部棟便所改修工事 ・藤森団地井水処理用濾過装置取替工事 ・事務局附属学校部長室改修工事 ・その他一般修繕工事約90件 <p>(2) 有効活用・維持管理について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 既存施設の使用実態調査 ② 退職・転出時の教員研究室等の取扱い ③ スペースの再配置計画 ④ プリメンテナンズ及び小修繕 <p>(3) 安全等確保について</p> <ul style="list-style-type: none"> ① バリアフリー施設の調査・点検結果をホームページへ掲載 ② 施設日常点検 <p>(4) 施設維持管理業務の評価について</p> <p>施設維持管理業務のコスト削減の可能性を検討するために、コンサルティング会社に次の保全業務契約について診断を行わせた。その結果、特に改善を要する事項は無しとの報告を受けた。</p> <p>消防設備、昇降機設備、自家用電気工作物、自動扉、空調機設備、電話交換設備、ボイラー設備、受水槽浄化槽設備</p>	<p>2. 安全衛生委員会の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「安全と健康の手引き」の改訂（追補版）の検討を行い、発刊後に生じた安全衛生上の変化（例えば、AED導入、個人情報保護法や結核予防法等の法改正、アスベスト問題、鳥インフルエンザなどの感染症問題）を中心に18年3月に発刊した。 ○ 新入生向けに配布する安全衛生ダイジェスト版の検討を行い、防犯、交通安全、実験・実習の安全等、学生生活全般に関する「安全な学生生活のために」を平成18年3月に作成し、新年度当初に配布することとした。 ○ 平成16年度に、AED（自動体外式除細動器）を正門門衛所に設置したが、さらに、平成17年度には、運動施設に最も近い体育館に1台設置し、緊急時に対応できるように充足させた。 ○ 職場巡視等のための「職場の安全と健康に関する教職員アンケート」の実施を検討したが、アンケートでは教職員の現状を客観的に把握するには難しい点があるため、代わって巡視時に職場環境を評価するための尺度を作成した。 ○ 委員会による職場巡視の充実を図るため、巡視回数を年3回に増やし、上記の評価尺度を用いて改善指導体制を強化した。また、巡視結果を各部署に通知し、改善の促進を図ることとした。 <p>3. アスベスト対策</p> <p>(1) アスベストが含まれている建物の改修</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 図面及び現地調査により吹き付け材にアスベストが含まれている可能性について調査 ② 吹き付け材にアスベストが含まれている可能性のある建物について、アスベストの定性分析、含有率、粉塵濃度を調査 ③ 許容限度の含有率1%を超える2箇所については直ちに立ち入り禁止とするとともに、改修を行った。また、含有率1%未満のものについても、接触により剥離する可能性のある所については改修を行った。 ④ 許容限度の粉塵濃度10本/Lを超えるものはなかったが、教育の場であることを考慮し、一定の粉塵濃度の認められる施設については、改修した。 <p>(2) アスベストに関する健康相談とアンケートの実施</p> <p>アスベストに関する教職員と学生の健康相談を実施するとともに粉塵濃度の比較的高い部署の在学生、退職教職員及び卒業生へのアンケート調査を実施した。67名からアンケートの提出があり、現状では特に問題となるものはなかったが、将来を不安がる意見が多くあった。</p>
---	--

VI 予算（人件費見積を含む。）、収支決算及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績	
1 短期借入金の限度額 1.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	1 短期借入金の限度額 1.1億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れすることも想定される。	実績なし	

VIII 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績	
該当なし	該当なし	実績なし	

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績	
決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	実績なし	

X その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
小規模改修	総額 150	(百万円) 施設整備費補助金 (150) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (0)	・(附京小)校舎改修 ・小規模改修	総額 428	施設整備費補助金 (403) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)	・(附京小)校舎改修 ・アスベスト除去対策工事 ・(附桃中)校舎改修設計業務 ・小規模改修	総額 468	施設整備費補助金 (443) 船舶建造費補助金 (0) 長期借入金 (0) 国立大学財務・経営センター施設費交付金 (25)

○ 計画の実施状況等

学習環境を改善整備する事を最優先として下記の事業を執行した。

1) 事業名：附属京都小学校本館改修

部屋配置の変更及び再配分を行い、多目的スペースや異年齢を含む小グループ会合スペースを確保することで、新しい学習指導要領による総合的な学習時間の創設が可能となった。また、本事業は耐震補強を含めた2年次改修計画の2年目であり、地震発生時の児童生徒等の安全確保が可能となった。

2) 事業名：アスベスト除去対策

昨今アスベスト被害が社会問題化しているなかで、本校も安全対策に万全を期すために調査を行い、調査結果を公表し、児童生徒等が安全で安心して学び生活できるよう対策工事を行った。

3) 事業名：附属桃山中学校校舎改修

生徒が自習等を行うための共同利用スペースを設けるとともに、一部の教室間を可動間仕切りにする。また、老朽化した現有施設の耐震補強を行う。さらに地球環境に配慮した屋上緑化、雨水利用等エコスクール化を行う計画である。

本事業は平成18年度概算要求事項であったが、本年度に予算措置されたため設計業務のみを行った。

X そ の 他 2 人事に関する計画

中 期 計 画	年 度 計 画	実 績
【90】教職員の人事については、全学的・長期的視点から、適切な人員管理を進めるためのシステムを設ける。	【90】教職員の人事運営体制と人員管理の改善について基本方針の策定を引き続き検討する。	『「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置」P23、P24参照』
【91】教員の採用は原則的に公募によるものとする。また、職務に応じた任期制の導入と合理的な定年制の在り方を検討する。	【91-1】教員の採用・昇任の在り方のより一層の改善に向けた検討を行う。 ----- 【91-2】教員の任期制の導入に向けた検討を進める。	
【92】教員の資格審査基準を見直し、教育業績や社会貢献の位置付けを明確化する。	【92】教員の資格審査基準の教育業績の扱い等の見直しに向けた検討を行う。	
【93】教員の年齢構成の適正化を図るとともに、学校教育経験者、外国人教員等の採用を促進する。	【93-1】多様なキャリアをもった教員の採用に向けた検討を引き続き行う。 ----- 【93-2】外国人教員の適切な配置に関する具体的な検討を行う。	
【94】事務系職員の専門性等の向上のための研修計画を策定し実施するとともに、他大学との人事交流を計画的に行う。	【94-1】関係大学等との協議にもとづき、事務系職員の人事交流を実施する。 ----- 【94-2】事務系職員の研修を充実し、専門性等の向上を図る。	

○ 別表 (学部/学科、研究科の専攻等)

学部/学科、研究科の専攻等名	収容定員 (a) (人)	収容数 (b) (人)	定員充足率 (b) / (a) × 100 (%)
教育学部			
学校教育教員養成課程	640	864	135.0
総合科学課程	560	687	122.7
大学院教育学研究科 (修士課程)	140	162	115.7
学校教育専攻	30	47	156.7
障害児教育専攻	10	12	120.0
教科教育専攻	100	103	103.0
特殊教育特別専攻科	45	24	53.3
附属学校			
附属京都小学校	645	618	95.8
附属桃山小学校	464	461	99.4
附属京都中学校	384	380	99.0
附属桃山中学校	405	405	100.0
附属高等学校	600	598	99.7
附属養護学校	60	67	111.7
附属幼稚園	160	139	86.9

○ 計画の実施状況等

【定員充足率が±15%を超えた主な理由】

○ 教育学部学校教育教員養成課程 (定員充足率135.0%)

定員充足率には、留年生46人及び編入学生12人が含まれる。また、留年の理由は、履修単位不足、休学、転学希望、海外留学などと多様である。

留年生と編入学生を除外した場合の充足率は、125.9%になる。このような高い充足率となった理由としては、入試合格者が他大学と併願している場合を考慮して、合格者数を入学定員より若干多くしたためである。この場合、本課程入学定員は160人であるが、前期日程、後期日程、及び推薦入学の3区分があり、さらに系または専攻としてそれぞれ6～7区分に分けられているため、各入学区分ごとの入学増加分が全体として定員充足率のアップにつながったといえる。

○ 教育学部総合科学課程 (定員充足率122.7%)

定員充足率には、留年生65人及び編入学生6名が含まれる。これらを除外した場合の充足率は110.0%となる。

○ 大学院教育学研究科 (修士課程) (定員充足率115.7%)

定員を上回っているのは、入学定員70人のうち約3分の1を目安として現職者を入学させたこと、及び学校教育専攻における教育臨床心理学分野の入学志願者が比較的多いことに配慮したためである。

○ 特殊教育特別専攻科 (定員充足率53.3%)

障害児教育の充実に資するため、現職教員や教員免許状取得済者を対象に専門教育を行うことを目的としているが、都道府県講習会等で教員免許状(養護学校1種免許、同専修免許)取得可能な機会が拡大していることもあり、教育委員会からの推薦教員及び教員免許状取得済の志願者が減少していることにより充足率が低くなっている。このため、18年度からは、定員を10人削減し35人とした。